

令和 6 年 度

座 間 市 公 営 企 業 会 計  
決 算 審 査 意 見 書

座 間 市 監 査 委 員



座監発第 2 1 号  
令和 7 年 7 月 1 1 日

座間市長 佐 藤 弥 斗 殿

座間市監査委員 島 田 陽 一

同 吉 田 義 人

令和 6 年度座間市公営企業会計決算審査意見について

地方公営企業法（昭和 2 7 年法律第 2 9 2 号）第 3 0 条第 2 項の規定により審査に付された令和 6 年度座間市水道事業会計及び公共下水道事業会計決算について、座間市監査基準に準拠して審査したので、次のとおり意見を提出する。

## 目 次

|           |                         |       |    |
|-----------|-------------------------|-------|----|
| 第1        | 審査の対象                   | ----- | 1  |
| 第2        | 審査の期間                   | ----- | 1  |
| 第3        | 審査の方法                   | ----- | 1  |
| 第4        | 審査の結果                   | ----- | 1  |
| 水道事業会計    |                         |       |    |
|           | 水道事業の沿革と現状              | ----- | 2  |
| 1         | 施設、業務の概況                | ----- | 2  |
|           | (1) 施設の利用状況             | ----- | 3  |
|           | (2) 配水量の状況              | ----- | 4  |
|           | (3) 管路の整備状況             | ----- | 4  |
|           | (4) 施設の老朽化の状況           | ----- | 5  |
| 2         | 予算の執行状況                 | ----- | 6  |
|           | (1) 収益的収支               | ----- | 6  |
|           | (2) 資本的収支               | ----- | 7  |
| 3         | 経営成績                    | ----- | 8  |
|           | (1) 損益状況の概要             | ----- | 8  |
|           | (2) 経営成績の分析             | ----- | 11 |
| 4         | 財政状態                    | ----- | 17 |
|           | (1) 財政状態の概要             | ----- | 17 |
|           | (2) 財政状態の分析             | ----- | 22 |
|           | (3) キャッシュ・フロー計算書        | ----- | 23 |
| 公共下水道事業会計 |                         |       |    |
|           | 公共下水道事業の沿革と現状           | ----- | 25 |
| 1         | 業務の概況                   | ----- | 25 |
|           | (1) 汚水処理                | ----- | 25 |
|           | (2) 雨水処理                | ----- | 26 |
|           | (3) 下水道施設の耐震化及び維持管理について | ----- | 27 |
| 2         | 予算の執行状況                 | ----- | 27 |
|           | (1) 収益的収支               | ----- | 27 |
|           | (2) 資本的収支               | ----- | 28 |
|           | (3) 一般会計からの繰入金の状況       | ----- | 29 |
| 3         | 経営成績                    | ----- | 30 |
|           | (1) 損益状況の概要             | ----- | 30 |
|           | (2) 経営成績の分析             | ----- | 33 |
| 4         | 財政状態                    | ----- | 36 |
|           | (1) 財政状態の概要             | ----- | 36 |
|           | (2) 財政状態の分析             | ----- | 41 |
|           | (3) キャッシュ・フロー計算書        | ----- | 42 |
| む す び     |                         | ----- | 44 |

- (注) 1 意見書の比率(%)は、小数点以下第2位又は第3位を四捨五入してある。
- 2 表中及び文中で用いる金額は、原則として千円単位で表示し、単位未満は切り捨ててある。  
このため計数が一致しない場合がある。
- 3 構成比(%)は、原則として小数点以下第2位を四捨五入してある。このため計数が一致しない場合がある。
- 4 各表中の符号等の用法は、次のとおりである。
- 「△」…… 比較増減で減及び差益損で差損の場合
  - 「―」…… 該当数値がないか、又は算出不能
  - 「0.0」…… 該当数値はあるが単位未満のもの
  - 「皆増」…… 比較前年度の数値が0の場合
  - 「皆減」…… 比較当年度の数値が0の場合

## 令和 6 年度座間市公営企業会計決算審査意見

### 第 1 審査の対象

令和 6 年度座間市水道事業会計決算書及び決算附属書類

令和 6 年度座間市公共下水道事業会計決算書及び決算附属書類

### 第 2 審査の期間

令和 7 年 5 月 30 日から同年 7 月 10 日まで

### 第 3 審査の方法

審査に当たっては、決算書及び決算附属書類が事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかを検証するため、会計諸帳簿、証拠書類と照合するとともに、例月出納検査等の資料を基に関係職員から説明を求めるなどの方法で審査した。

さらに、経営分析の資料等に基づいて事業の経営成績及び財政状態を前年度の実績と比較し、公営企業の経営の基本原則に従って経済性を発揮し、公共の福祉を増進するように運営されているかどうかについても検討した。

### 第 4 審査の結果

審査に付された各事業の決算書及び決算附属書類は、地方公営企業法及び関係法令の規定に準拠して作成されており、記載されている決算額は正確であり、各事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められた。

# 水道事業会計

## 水道事業の沿革と現状

本市の水道事業は、昭和 27 年 8 月の座間町議会の議決を経て、昭和 28 年 8 月に計画給水人口 15,000 人、1 日最大給水量 3,000 m<sup>3</sup>として、厚生大臣及び建設大臣の認可を受け、昭和 30 年 1 月に一部給水を開始した。これまでに 4 回の拡張事業認可と 6 回の拡張事業変更認可を受けており、現在は、平成 28 年 3 月の第 4 次拡張事業変更認可により、計画給水人口 130,940 人、1 日最大給水量 46,690 m<sup>3</sup>の業務量を有している。

本市の水道は、神奈川県企業庁から一部受水しているものの、地下水を主な水源としている。人口減少社会の到来、節水型社会の定着といった時代の流れに対応するとともに、安全でおいしい水を安定的に供給するため、水道施設の整備及び耐震化並びに経年化した設備の更新に向け、計画的な事業経営に努めている。

### 1 施設、業務の概況

施設、業務の主な項目の指標は、次表のとおりである。

| 項 目               | 単 位              | 令和 6 年度 | 令和 5 年度 | 令和 4 年度 | 前 年 度 比 (%) |       |       |
|-------------------|------------------|---------|---------|---------|-------------|-------|-------|
|                   |                  |         |         |         | 6/5         | 5/4   | 4/3   |
| A 給 水 区 域 内 人 口   | 人                | 131,308 | 131,286 | 131,495 | 100.0       | 99.8  | 100.1 |
| B 年 度 末 給 水 人 口   | 人                | 131,268 | 131,249 | 131,457 | 100.0       | 99.8  | 100.1 |
| C 計 画 給 水 人 口     | 人                | 130,940 | 130,940 | 130,940 | 100.0       | 100.0 | 100.0 |
| D 普 及 率 (B/A)     | %                | 99.97   | 99.97   | 99.97   | 100.0       | 100.0 | 100.0 |
| E 年 度 末 給 水 栓 数   | 栓                | 64,335  | 63,740  | 63,409  | 100.9       | 100.5 | 100.7 |
| F 年 間 総 配 水 量     | 千 m <sup>3</sup> | 12,931  | 13,279  | 13,346  | 97.4        | 99.5  | 98.4  |
| G 年 間 県 水 受 水 量   | 千 m <sup>3</sup> | 2,835   | 2,991   | 2,635   | 94.8        | 113.5 | 116.2 |
| H 1 日 平 均 配 水 量   | m <sup>3</sup>   | 35,429  | 36,282  | 36,565  | 97.6        | 99.2  | 98.4  |
| I 配 水 能 力         | m <sup>3</sup>   | 46,690  | 46,690  | 46,690  | 100.0       | 100.0 | 100.0 |
| J 年 間 総 有 収 水 量   | 千 m <sup>3</sup> | 12,323  | 12,352  | 12,535  | 99.8        | 98.5  | 97.7  |
| K 1 日 平 均 有 収 水 量 | m <sup>3</sup>   | 33,763  | 33,750  | 34,344  | 100.0       | 98.3  | 97.7  |
| L 1 日 最 大 配 水 量   | m <sup>3</sup>   | 38,880  | 38,793  | 40,127  | 100.2       | 96.7  | 98.8  |
| M 施 設 利 用 率 (H/I) | %                | 75.9    | 77.7    | 78.3    | 97.7        | 99.2  | 98.4  |
| N 最 大 稼 働 率 (L/I) | %                | 83.3    | 83.1    | 85.9    | 100.2       | 96.7  | 98.7  |
| O 負 荷 率 (H/L)     | %                | 91.1    | 93.5    | 91.1    | 97.4        | 102.6 | 99.6  |
| P 有 収 率 (J/F)     | %                | 95.3    | 93.0    | 93.9    | 102.5       | 99.0  | 99.3  |
| Q 導 送 配 水 管 延 長   | 千 m              | 340.6   | 339.2   | 337.9   | 100.4       | 100.4 | 100.2 |

\*年間県水受水量は、年間総配水量及び年間総有収水量の内数である。

## (1) 施設の利用状況

- ① 水道施設の規模が適切で利用状況が効率的かを判断する際は、一般的に配水能力、1 日平均配水量、1 日最大配水量の相互関係を示す指標を用いる。

施設利用率は、配水能力に対する 1 日平均配水量の割合で算定される指標で、当年度は、75.9%で前年度に比べ 1.8 ポイント低下した。これは、1 日平均配水量の減少によるものである。

最大稼働率は、配水能力に対する 1 日最大配水量の割合で算定される指標で、当年度は 1 日最大配水量が増加したため、0.2 ポイント上昇している。

負荷率は、1 日最大配水量に対する 1 日平均配水量の割合で算定される指標で、1 日平均配水量が 1 日最大配水量に近いほど効率的であるとされている。当年度は、算定に用いる 1 日平均配水量が減少し、1 日最大配水量が増加したため、前年度から 2.4 ポイント低下している。

給水区域内人口は、前年度に比べ 22 人（0.02%）の微増となった。

- ② 総務省が公表している前年度の同規模事業体平均値（以下「同規模事業体平均値」という。）の施設利用率は 63.4%、最大稼働率は 69.9%、負荷率 90.7%であり、本市の数値（前ページの表を参照）は、施設利用率（75.9%）、最大稼働率（83.3%）がかなり高く、負荷率（91.1%）も上回っている。

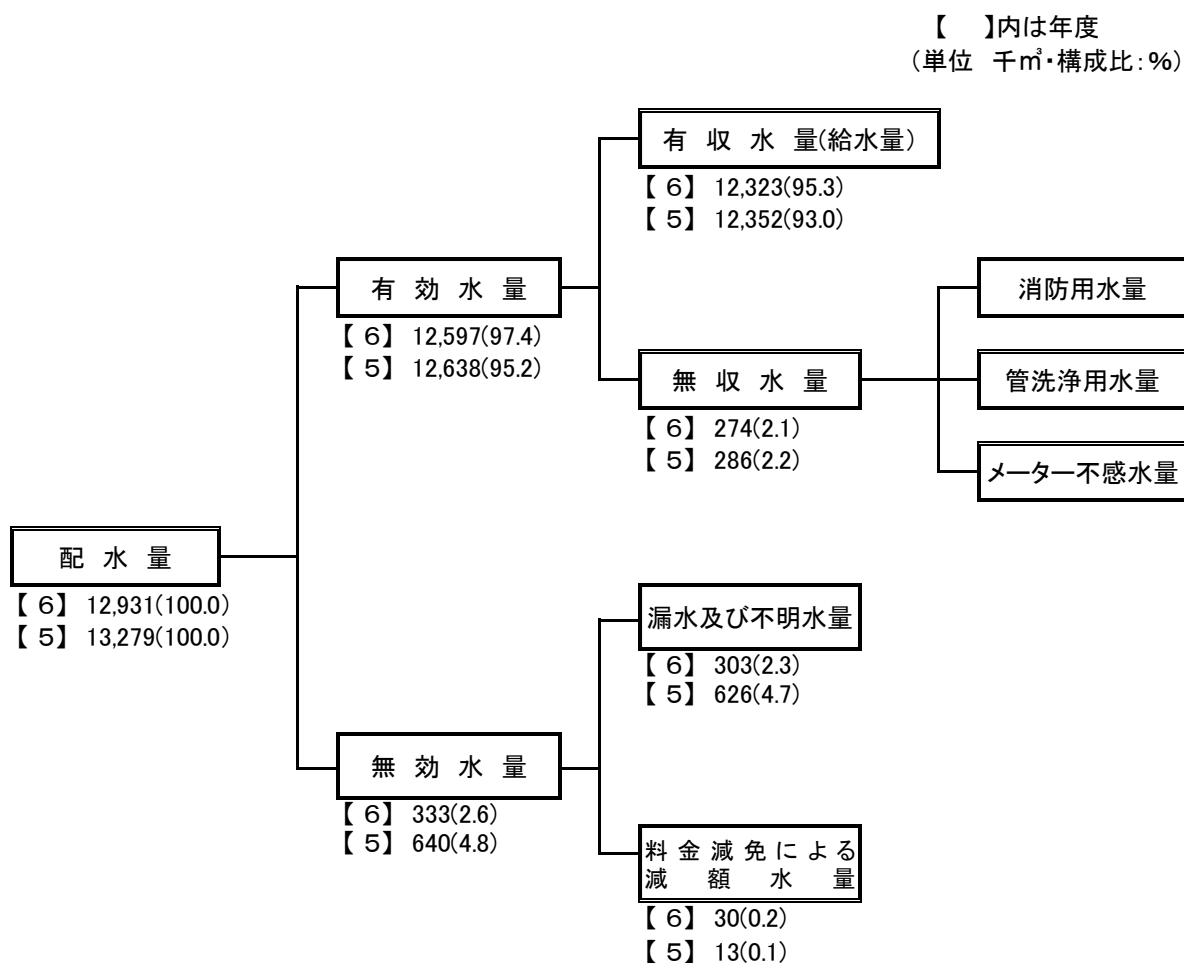
当年度の特徴を考慮に入れながら同規模事業体平均値と比較すると、本市の水道施設は規模が適切で、効率的に利用されていると考えられる。

- ③ 神奈川県企業庁からの県水受水は、地下水を主な水源としている本市にとって、市民生活や企業活動に必要不可欠な水道水の安定供給という目的に加えて、大規模地震など災害緊急対策での活用などの重要な役割も担っている。

当年度の県水受水量 2,835 千 $\text{m}^3$ は、前年度に比べ 155 千 $\text{m}^3$ （5.2%）減少した。本市全体の年間取水量は、前年度に比べ 355 千 $\text{m}^3$ 減少し 12,957 千 $\text{m}^3$ であったことから、取水量に占める県水受水量の割合は、前年度の 22.5%から 0.6 ポイント低下し 21.9%になった。

## (2) 配水量の状況

配水量の内訳は、次のとおりである。



配水量は、前年度に比べ 347 千 $\text{m}^3$  (2.6%) 減少した。その内訳を見ると、無効水量が 306 千 $\text{m}^3$  (47.9%) 減少し、有効水量が 41 千 $\text{m}^3$  (0.3%) 減少している。配水量の 97.4% を有効水量が占めており、安定した配水を行っていると言える。

有収水量 (給水量) は、29 千 $\text{m}^3$  (0.2%) 減少した。有収率は、分母である配水量、分子である有収水量ともに減少したが、配水量の減少率が有収水量の減少率を上回ったことにより、前年度から 2.3 ポイント上昇して 95.3% になった。同規模事業体平均値 85.5% と比較すると 9.8 ポイント上回っており、本市が優れた状態にあると言える。

## (3) 管路の整備状況

管路のうち配水管の当年度における整備については、老朽管等の布設替工事 3,500.00 m (前年度 3,668.57m) 及び配水管布設工事 328.28m (前年度 70.77m) により合計 3,828.28m (前年度 3,739.34m) が布設された。これに要した布設工事費は 747,778 千円 (前年度 581,562 千円) である。当年度に 3,280.33m を除却し、受贈された 825.61 m を含めた導・送・配水管の総延長は 340.6 km になった。

#### (4) 施設の老朽化の状況

水道事業会計の有形固定資産のうち、償却対象資産の減価償却の状況（老朽化度合）を示す有形固定資産減価償却率は、前年度より 0.67 ポイント上昇し 54.02%、法定耐用年数を経過した管路延長の割合を示す管路経年化率は、前年度より 0.07 ポイント上昇し 27.68%となった。これに対して、当年度に更新した管路延長の割合を示す管路更新率は、前年度より 0.05 ポイント低下し 1.03%であり、前年度の類似団体平均値（以下「類似団体平均値」という。）0.58%より高くなっている。

しかし、類似団体平均値の有形固定資産減価償却率 51.95%、管路経年化率 24.49%と比較すると高い状況にあることから、耐震性への対応の遅れや管路の老朽化による漏水の増加がこの先懸念されるところである。

## 2 予算の執行状況

### (1) 収益的収支

収益的収入及び支出の予算執行状況は、次表のとおりである。

#### 収 入

(単位：千円・％)

| 区 分       | 当初予算額     | 補正予算額 | 予算額合計     | 決 算 額     | 収 入 率   | 予算額に比べ<br>決算額の増減 |
|-----------|-----------|-------|-----------|-----------|---------|------------------|
| 営 業 収 益   | 1,766,633 | 0     | 1,766,633 | 1,797,152 | 101.7   | 30,519           |
| 営 業 外 収 益 | 330,573   | △274  | 330,299   | 393,766   | 119.2   | 63,467           |
| 特 別 利 益   | 387       | 0     | 387       | 6,982     | 1,804.4 | 6,595            |
| 水道事業収益    | 2,097,593 | △274  | 2,097,319 | 2,197,901 | 104.8   | 100,582          |

(注) 上記金額は、消費税及び地方消費税を含む。

#### 支 出

(単位：千円・％)

| 区 分       | 当初予算額     | 補正予算額等  | 予算額合計     | 決 算 額     | 執 行 率 | 不 用 額   |
|-----------|-----------|---------|-----------|-----------|-------|---------|
| 営 業 費 用   | 2,421,520 | △32,804 | 2,388,716 | 2,257,323 | 94.5  | 131,392 |
| 営 業 外 費 用 | 56,152    | 2,041   | 58,193    | 36,221    | 62.2  | 21,972  |
| 特 別 損 失   | 322       | 0       | 322       | 14        | 4.4   | 307     |
| 予 備 費     | 10,000    | △2,041  | 7,958     | 0         | 0     | 7,958   |
| 水道事業費用    | 2,487,994 | △32,804 | 2,455,190 | 2,293,558 | 93.4  | 161,631 |

(注) 上記金額は、消費税及び地方消費税を含む。

① 水道事業収益の決算額 2,197,901 千円は、予算額 2,097,319 千円に比べ 100,582 千円上回り、収入率は 104.8％である。これは、営業外収益の水道利用加入金が予算額を 40,040 千円上回ったことなどが要因である。

② 水道事業費用の決算額 2,293,558 千円は、予算額 2,455,190 千円に対する執行率が 93.4％で、不用額は 161,631 千円である。不用額の主なものは、営業費用の動力費 59,100 千円、減価償却費 23,494 千円、委託料 21,687 千円である。

③ 水道事業収益と水道事業費用の収支差額は、95,657 千円の収入不足となった。

なお、決算額の収支差額 95,657 千円と損益計算書（8 ページ参照）の当年度純損失 167,410 千円が一致しないのは、予算の執行状況の金額には消費税及び地方消費税が含まれているからである。

## (2) 資本的収支

資本的収入及び支出の予算執行状況は、次表のとおりである。

収 入 (単位：千円・%)

| 区 分                | 当初予算額   | 補正予算額<br>前年度繰越額 | 予算額合計   | 決 算 額   | 収入率   | 予算額に比べ<br>決算額の増減 |
|--------------------|---------|-----------------|---------|---------|-------|------------------|
| 企 業 債              | 367,800 | 0<br>0          | 367,800 | 367,800 | 100.0 | 0                |
| 負 担 金              | 16,169  | △24<br>0        | 16,145  | 4,579   | 28.4  | △11,565          |
| 固 定 資 産<br>売 却 代 金 | 500     | 0<br>0          | 500     | 462     | 92.5  | △37              |
| 有 価 証 券<br>償 還 収 入 | 10,000  | 0<br>0          | 10,000  | 10,000  | 100.0 | 0                |
| 資本的収入              | 394,469 | △24<br>0        | 394,445 | 382,842 | 97.1  | △11,602          |

(注) 上記金額は、消費税及び地方消費税を含む。

支 出 (単位：千円・%)

| 区 分            | 当初予算額     | 補正予算額等<br>前年度繰越額 | 予算額合計     | 決 算 額     | 執行率  | 翌 年 度<br>繰 越 額 | 不用額    |
|----------------|-----------|------------------|-----------|-----------|------|----------------|--------|
| 建設改良費          | 911,437   | △5,588<br>37,565 | 943,414   | 870,623   | 92.3 | 19,900         | 52,890 |
| 企 業 債<br>償 還 金 | 160,748   | 0<br>0           | 160,748   | 159,578   | 99.3 | 0              | 1,169  |
| 予 備 費          | 10,000    | 0<br>0           | 10,000    | 0         | 0    | 0              | 10,000 |
| 資本的支出          | 1,082,185 | △5,588<br>37,565 | 1,114,162 | 1,030,202 | 92.5 | 19,900         | 64,059 |

(注) 上記金額は、消費税及び地方消費税を含む。

- ① 資本的収入の決算額382,842千円は、予算額394,445千円に比べ11,602千円下回り、収入率は97.1%である。決算額が下回ったのは負担金で、対予算減少額は11,565千円である。これは、消火栓の移設などが見込み件数を下回ったことが要因である。
- ② 資本的支出の決算額1,030,202千円は、予算額1,114,162千円に対し執行率は92.5%であり、翌年度繰越額は19,900千円、不用額は64,059千円である。不用額の主なものは、建設改良費の委託料23,855千円、工事請負費22,369千円である。
- ③ 資本的収入と資本的支出の収支差額は647,359千円の収入不足となり、不足額は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額71,753千円、減債積立金159,578千円及び過年度分損益勘定留保資金416,027千円により補填された。

### 3 経営成績

#### (1) 損益状況の概要

損益計算書を前年度と比較すると、次表のとおりである。

(単位：千円・%)

| 区 分           | 令和6年度     | 令和5年度     | 増減額      | 増減比率     |
|---------------|-----------|-----------|----------|----------|
| 営 業 収 益       | 1,638,964 | 1,645,246 | △6,282   | △0.4     |
| 給 水 収 益       | 1,581,214 | 1,426,711 | 154,503  | 10.8     |
| 受託給水工事収益      | 36,115    | 36,498    | △383     | △1.1     |
| そ の 他 営 業 収 益 | 21,634    | 182,036   | △160,402 | △88.1    |
| 営 業 費 用       | 2,128,805 | 1,876,518 | 252,286  | 13.4     |
| 原水浄水配水及び給水費   | 1,134,503 | 959,160   | 175,343  | 18.3     |
| 受託給水工事費       | 29,737    | 23,700    | 6,036    | 25.5     |
| 総 係 費         | 273,872   | 226,458   | 47,413   | 20.9     |
| 減 価 償 却 費     | 673,163   | 657,665   | 15,497   | 2.4      |
| 資 産 減 耗 費     | 17,528    | 9,533     | 7,995    | 83.9     |
| 営 業 損 益       | △489,841  | △231,272  | △258,568 | △111.8   |
| 営 業 外 収 益     | 354,747   | 340,728   | 14,018   | 4.1      |
| 受取利息及び配当金     | 1,731     | 1,767     | △36      | △2.0     |
| 補 助 金         | 6,809     | 6,067     | 742      | 12.2     |
| 長期前受金戻入       | 177,858   | 175,554   | 2,303    | 1.3      |
| 雑 収 益         | 42,023    | 35,664    | 6,358    | 17.8     |
| 水道利用加入金       | 126,325   | 121,675   | 4,650    | 3.8      |
| 営 業 外 費 用     | 38,868    | 35,166    | 3,701    | 10.5     |
| 支払利息及び企業債取扱諸費 | 31,704    | 29,608    | 2,096    | 7.1      |
| 雑 支 出         | 7,164     | 5,558     | 1,605    | 28.9     |
| 経 常 損 益       | △173,962  | 74,289    | △248,252 | △334.2   |
| 特 別 利 益       | 6,565     | 6,976     | △410     | △5.9     |
| 固定資産売却益       | 3,960     | 6,738     | △2,777   | △41.2    |
| 過年度損益修正益      | 214       | 23        | 190      | 798.0    |
| 長期前受金戻入       | 63        | 214       | △151     | △70.5    |
| そ の 他 特 別 利 益 | 2,327     | 0         | 2,327    | 皆増       |
| 特 別 損 失       | 13        | 79,416    | △79,402  | △100.0   |
| 固定資産売却損       | 7         | 0         | 7        | 皆増       |
| 減 損 損 失       | 0         | 64,970    | △64,970  | 皆減       |
| 過年度損益修正損      | 6         | 7         | △1       | △13.3    |
| そ の 他 特 別 損 失 | 0         | 14,438    | △14,438  | 皆減       |
| 当 年 度 純 損 益   | △167,410  | 1,849     | △169,260 | △9,151.0 |

(注) 上記金額は、消費税及び地方消費税抜きの金額である。

### ① 営業損益

当年度の営業収益 1,638,964 千円は、6,282 千円（0.4%）減少した。これは、給水収益が 154,503 千円（10.8%）増加したものの、その他営業収益が 160,402 千円（88.1%）減少したことが要因である。

給水収益は、有収水量が 29,147 m<sup>3</sup>の減少であったものの、前年度に実施した令和 5 年 10 月から令和 6 年 3 月検針分までの水道料金の 20%減免措置を当年度は実施しなかったことにより増加した。その他営業収益は、当該減免措置の一般会計負担金が皆減となったため減少した。

営業費用 2,128,805 千円は、252,286 千円（13.4%）増加した。これは、原水浄水配水及び給水費が 175,343 千円（18.3%）増加したことが要因である。原水浄水配水及び給水費の増加は修繕費が 133,602 千円（145.5%）、委託料が 40,173 千円（13.7%）増加したことが要因である。

営業収益から営業費用を差し引いた営業損益は 489,841 千円の損失であり、損失額は 258,568 千円（111.8%）増加した。

### ② 経常損益

営業外収益 354,747 千円は、14,018 千円（4.1%）増加し、営業外費用 38,868 千円は、3,701 千円（10.5%）増加した。営業損失から営業外収益及び営業外費用を加減算した経常損益は、248,252 千円（334.2%）減少し、173,962 千円の経常損失となった。

なお、営業外収益の長期前受金戻入 177,858 千円は、経常損益及び当年度純損益に多大な影響を及ぼしているが、これは会計基準に基づいた処理であり、減価償却費と一体で把握すべきものである。

### ③ 当年度純損益

特別利益 6,565 千円は、410 千円（5.9%）減少した。これは、固定資産売却益が 2,777 千円（41.2%）減少したことが要因である。

特別損失 13 千円は、79,402 千円（100.0%）減少した。これは、紫外線処理設備等施設設計業務委託に係る減損損失が 64,970 千円（皆減）減少したこと及びその他特別損失が貯蔵品（管材料）に係るたな卸資産除却損等の減少により 14,438 千円（皆減）減少したことが要因である。

以上の結果、当年度の純損益は、169,260 千円（9,151.0%）減少し、167,410 千円の純損失を計上することとなった。最終損益が赤字となるのは、平成 22 年度に純損失 19,067 千円を計上して以来 14 年ぶりである。

- ④ 損益状況の主な科目の令和 2 年度を 100%とした 5 年間の推移は、次表のとおりである。

(単位：千円・下段は令和 2 年度を基準年度 (100%) とした指数である。)

| 区 分             | 令和 6 年度   | 令和 5 年度   | 令和 4 年度   | 令和 3 年度   | 令和 2 年度   |
|-----------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 営 業 収 益         | 1,638,964 | 1,645,246 | 1,642,677 | 1,674,369 | 1,680,570 |
|                 | 97.5%     | 97.9%     | 97.7%     | 99.6%     | 100.0%    |
| 給 水 収 益         | 1,581,214 | 1,426,711 | 1,436,166 | 1,632,569 | 1,641,733 |
|                 | 96.3%     | 86.9%     | 87.5%     | 99.4%     | 100.0%    |
| 営 業 費 用         | 2,128,805 | 1,876,518 | 1,841,288 | 1,746,333 | 1,781,298 |
|                 | 119.5%    | 105.3%    | 103.4%    | 98.0%     | 100.0%    |
| 原水浄水配水<br>及び給水費 | 1,134,503 | 959,160   | 926,077   | 864,590   | 892,347   |
|                 | 127.1%    | 107.5%    | 103.8%    | 96.9%     | 100.0%    |
| 減価償却費           | 673,163   | 657,665   | 637,684   | 629,456   | 625,219   |
|                 | 107.7%    | 105.2%    | 102.0%    | 100.7%    | 100.0%    |
| 営 業 損 益         | △489,841  | △231,272  | △198,610  | △71,963   | △100,727  |
| 営 業 外 収 益       | 354,747   | 340,728   | 315,929   | 319,478   | 323,721   |
|                 | 109.6%    | 105.3%    | 97.6%     | 98.7%     | 100.0%    |
| 長期前受金戻入         | 177,858   | 175,554   | 178,703   | 184,744   | 191,520   |
|                 | 92.9%     | 91.7%     | 93.3%     | 96.5%     | 100.0%    |
| 水道利用加入金         | 126,325   | 121,675   | 92,425    | 96,300    | 95,450    |
|                 | 132.3%    | 127.5%    | 96.8%     | 100.9%    | 100.0%    |
| 営 業 外 費 用       | 38,868    | 35,166    | 30,999    | 31,338    | 34,915    |
|                 | 111.3%    | 100.7%    | 88.8%     | 89.8%     | 100.0%    |
| 経 常 損 益         | △173,962  | 74,289    | 86,318    | 216,176   | 188,077   |
| 純 損 益           | △167,410  | 1,849     | 89,915    | 168,752   | 127,888   |

(注) 上記金額は、消費税及び地方消費税抜きの金額である。

営業収益は、その大部分を占める給水収益が給水量の減に伴い減少傾向である。

営業費用は、修繕費の増加を主因として増加した。

営業損益（営業収益－営業費用）は、費用の増加により前年度に引き続き損失額が増加した。

営業外収益は、水道利用加入金が増えたことを主因として増加した。

この 5 年間を大局的に見ると、本市の水道事業を取り巻く環境の変化に対応し利益を計上し続けていたが、当年度は営業費用の増加を主因として、純損失を計上した。

## (2) 経営成績の分析

- ① 地方公営企業である水道事業が、独立企業体としてどれだけの収益性を有しているかを判断するための指標として、比較的多く用いられている財務比率の5年間の推移は、次表のとおりである。

| 区 分        | 令和6年度 | 令和5年度 | 令和4年度 | 令和3年度 | 令和2年度 |
|------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 営業収支比率(%)  | 82.2  | 84.6  | 84.6  | 100.8 | 99.0  |
| 経常収支比率(%)  | 92.0  | 103.9 | 104.6 | 112.2 | 110.4 |
| 総収支比率(%)   | 92.3  | 100.1 | 104.8 | 109.2 | 106.8 |
| 自己資本回転率(回) | 0.1   | 0.1   | 0.1   | 0.1   | 0.1   |

\*営業収支比率＝(営業収益－受託工事収益)÷(営業費用－受託工事費用)×100

\*経常収支比率＝(営業収益＋営業外収益)÷(営業費用＋営業外費用)×100

\*総収支比率＝総収益÷総費用×100

\*自己資本回転率＝(営業収益－受託工事収益)÷(期首自己資本＋期末自己資本)÷2

(注1) 各指標は、総務省が公表している経営指標の算定式により算出した。

(注2) 自己資本とは、資本金、剰余金、評価差額等及び繰延収益の合計額である。

営業収支比率は、営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを表す指標であり、この比率が高いほど営業利益率が良いことを示し、経常収支比率は、給水収益等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標であり、100%以上であれば単年度の収支が黒字であることを示している。また、総収支比率は、経常収支比率に特別損益を加味したものであり、同じく100%以上であれば単年度の収支が黒字であることを示している。

当年度の営業収支比率は82.2%、経常収支比率は92.0%、総収支比率は92.3%になった。同規模事業体平均値は、営業収支比率が100.0%、経常収支比率が111.9%、総収支比率が111.8%であり、本市の値はいずれも低い状態にある。

自己資本回転率は、自己資本に対する営業収益の割合であり、期間中に自己資本の何倍の営業収益があったかを表すものである。この比率が高いほど投下資本に比べ営業活動が活発であることを示している。水道事業には巨額の資本が投入されているため一般的に資本効率は悪く、同規模事業体平均値も本市と同様に0.1回程度である。

以上のように、本市の水道事業の収支は、収益性で同規模事業体に比べてやや劣り、経常損失及び純損失を計上している状況である。

## ② 給水収益、給水量及び給水区域内人口の推移

10年間の給水収益、給水量及び給水区域内人口の推移は、次のグラフのとおりである。

単位：万円/人

単位：千 $\text{m}^3$



給水収益の減少は、全国の水道事業者全てに共通する傾向であり、人口減少、節水型機器の普及等による節水型社会の定着が給水量の減少要因であるとみられている。

本市の10年間の推移を見ると、給水区域内人口は減少していないものの、節水型社会の定着による給水量の減少に伴い給水収益の減少傾向がみられる。

当年度は、水量段階101 $\text{m}^3$ 以上の使用者への給水量は増加したものの、21 $\text{m}^3$ から100 $\text{m}^3$ までの使用者への給水量が減少したことにより全体として給水量は減少した。また、水道料金の20%減免措置の影響がなくなり給水収益は増加した。

③ 令和２年度から当年度までの年間給水量の１ｍ³当たりの供給単価及び項目別の給水原価の推移を示すと、次表のとおりである。

(単位：円・給水原価の下段は構成比)

| 区 分                          |              | 令和 6 年度 | 令和 5 年度  | 令和 4 年度  | 令和 3 年度  | 令和 2 年度  |
|------------------------------|--------------|---------|----------|----------|----------|----------|
| 供給単価                         | 金 額          | 128. 31 | 115. 50  | 114. 57  | 127. 19  | 126. 78  |
|                              | 対前年度比        | 11. 09% | 0. 81%   | △9. 92%  | 0. 32%   | △1. 96%  |
| 給水原価                         | 資 本 費        | 42. 76  | 41. 42   | 38. 74   | 36. 76   | 35. 80   |
|                              |              | 27. 34% | 30. 32%  | 29. 40%  | 30. 40%  | 29. 20%  |
|                              | 支 払 利 息      | 2. 57   | 2. 39    | 2. 13    | 2. 11    | 2. 31    |
|                              |              | 1. 64%  | 1. 75%   | 1. 62%   | 1. 74%   | 1. 88%   |
|                              | 減価償却費        | 54. 62  | 53. 24   | 50. 87   | 49. 04   | 48. 28   |
|                              |              | 34. 92% | 38. 98%  | 38. 60%  | 40. 55%  | 39. 37%  |
|                              | 長期前受金戻入      | △14. 43 | △14. 21  | △14. 26  | △14. 39  | △14. 79  |
|                              |              | △9. 23% | △10. 40% | △10. 82% | △11. 90% | △12. 06% |
|                              | 給 与 費        | 10. 65  | 9. 15    | 11. 05   | 10. 26   | 12. 47   |
|                              |              | 6. 81%  | 6. 70%   | 8. 38%   | 8. 48%   | 10. 17%  |
|                              | 動 力 費        | 9. 33   | 9. 15    | 12. 14   | 8. 62    | 7. 99    |
|                              |              | 5. 97%  | 6. 70%   | 9. 21%   | 7. 13%   | 6. 52%   |
|                              | 修 繕 費        | 18. 29  | 7. 43    | 7. 13    | 6. 56    | 6. 10    |
|                              |              | 11. 69% | 5. 44%   | 5. 41%   | 5. 42%   | 4. 97%   |
|                              | 受 水 費        | 33. 11  | 33. 24   | 32. 26   | 31. 10   | 30. 33   |
|                              |              | 21. 17% | 24. 33%  | 24. 48%  | 25. 72%  | 24. 73%  |
|                              | 委 託 料        | 36. 69  | 31. 23   | 24. 99   | 22. 37   | 25. 03   |
|                              |              | 23. 46% | 22. 86%  | 18. 96%  | 18. 50%  | 20. 41%  |
|                              | 公共下水道事業会計負担金 | △2. 07  | △1. 58   | △1. 51   | △1. 27   | △1. 14   |
|                              |              | △1. 32% | △1. 16%  | △1. 15%  | △1. 05%  | △0. 93%  |
|                              | そ の 他        | 7. 64   | 6. 56    | 6. 99    | 6. 54    | 6. 04    |
|                              |              | 4. 88%  | 4. 80%   | 5. 30%   | 5. 41%   | 4. 93%   |
|                              | 合 計          | 156. 40 | 136. 60  | 131. 79  | 120. 94  | 122. 62  |
|                              |              | 100. 0% | 100. 0%  | 100. 0%  | 100. 0%  | 100. 0%  |
| 供給単価と給水原価の差額                 |              | △28. 09 | △21. 10  | △17. 22  | 6. 25    | 4. 16    |
| 経 費 回 収 率<br>(供給単価÷給水原価×100) |              | 82. 04% | 84. 55%  | 86. 93%  | 105. 17% | 103. 39% |

水道事業による料金収入と給水までに要した総費用を算定し、1 m<sup>3</sup>当たりの両者の金額（供給単価及び給水原価）を比較することは、総括原価方式に基づく水道料金の設定上必要な計算であり、水道事業の経営において重要な指標となっている。

損益計算書に記載される営業費用の項目には、給水業務に関係ない受託給水工事費が記載されており、一方において給水業務に必要不可欠な施設整備に要した借入金の支払利息は営業外費用の項目に記載されている。したがって、損益計算書の費用項目から給水までに要した全ての費用を集計して、1 m<sup>3</sup>当たりの総費用を「給水原価」として算定し、損益計算書の給水収益を年間給水量で除した 1 m<sup>3</sup>当たりの水道料金を「供給単価」として示したのが前ページの表である。

当年度の供給単価は 128.31 円で、前年度に比べ 12.81 円（11.09 %）上昇した。これは、分母である有収水量が減少し、分子である給水収益が増加したことが要因である。

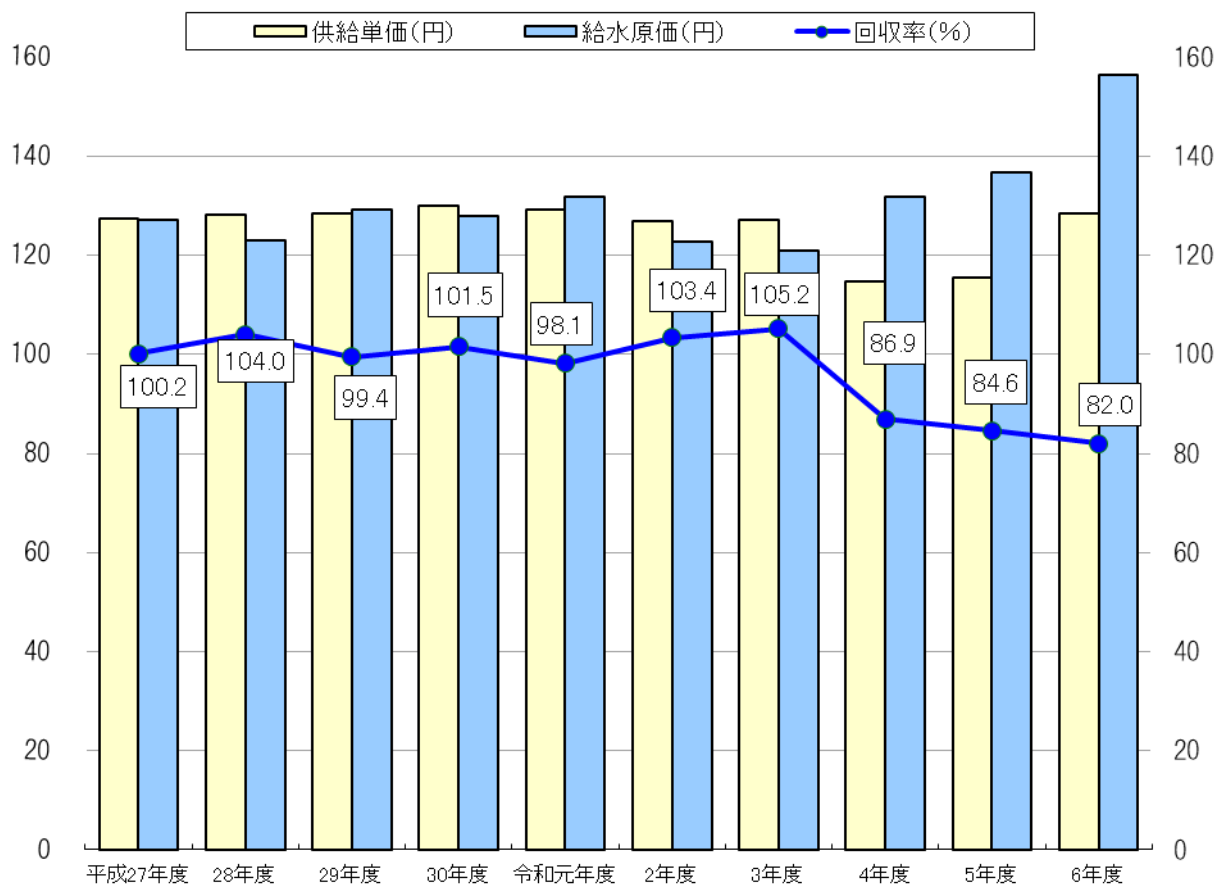
一方、給水原価は 156.40 円で、前年度に比べ 19.80 円（14.49%）上昇した。これは、分母である有収水量が減少し、修繕費及び委託料の増加により分子である費用が増加したことが要因である。

供給単価と給水原価の 10 年間の推移と併せて回収率の関係を次ページに記載している。

- ④ 10年間の供給単価、給水原価及び回収率の推移を図表と金額で示すと、次のグラフのとおりである。

単位：円

単位：％



| 区 分         | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和 元 年度 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 令和 6 年度 |
|-------------|----------|----------|----------|----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 供給単価<br>(円) | 127.48   | 128.05   | 128.53   | 129.92   | 129.31  | 126.78  | 127.19  | 114.57  | 115.50  | 128.31  |
| 給水原価<br>(円) | 127.25   | 123.09   | 129.27   | 127.96   | 131.75  | 122.62  | 120.94  | 131.79  | 136.60  | 156.40  |
| 差 額<br>(円)  | 0.23     | 4.96     | △0.74    | 1.96     | △2.44   | 4.16    | 6.25    | △17.22  | △21.10  | △28.09  |
| 回収率<br>(%)  | 100.2    | 104.0    | 99.4     | 101.5    | 98.1    | 103.4   | 105.2   | 86.9    | 84.6    | 82.0    |

回収率は、給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、おおむね 100%前後で推移していたが、令和 4 年度及び令和 5 年度は、水道料金の 20% 減免措置の影響により供給単価が減少し、回収率が低下している。当年度は、前年度に比べ供給単価が 12.81 円上昇したものの、費用の増加に伴い給水原価が 19.80 円増加したことにより回収率は 82.0%となり、給水原価が供給単価により回収されない（回収率が 100%以下）いわゆる逆ざや状態となった。

⑤ 水道事業に属する職員数及び生産性に関する指標の推移は、次表のとおりである。

| 区 分                     | 令和6年度   | 令和5年度   | 令和4年度   | 令和3年度   | 令和2年度   |
|-------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 職員数 (人)                 | 26 (5)  | 26 (4)  | 24 (2)  | 24 (1)  | 25 (1)  |
| うち、損益勘定支弁職員数 (人)        | 19 (3)  | 18 (1)  | 19 (1)  | 18 (1)  | 19 (0)  |
| 損益勘定支弁職員の<br>職員給与費 (千円) | 131,266 | 112,983 | 138,507 | 131,750 | 161,461 |
| 職員1人当たりの<br>営業収益 (千円)   | 90,779  | 87,052  | 81,130  | 96,676  | 91,902  |
| 職員給与費対<br>営業収益比率 (%)    | 7.6     | 7.2     | 9.0     | 7.6     | 9.2     |

\*職員1人当たりの営業収益＝(営業収益－受託工事収益)÷損益勘定職員数

\*職員給与費対営業収益比率＝職員給与費÷(営業収益－受託工事収益)×100

(注1) 職員数は公営企業管理者を含み、短時間勤務職員数(括弧内数値)も含む。

(注2) 各指標は、総務省が公表している経営指標の算定式により算出した。

水道事業に属する当年度の職員数は26人で、損益勘定(収益的支出)所属職員数は19人、資本勘定(資本的支出)所属職員数は7人である。

当年度の職員1人当たりの営業収益は90,779千円で、前年度に比べ3,727千円増加した。職員給与費対営業収益比率は7.6%で、前年度に比べ0.4ポイント増加(悪化)した。同規模事業体平均値は、職員1人当たりの営業収益が79,464千円、職員給与費対営業収益比率が8.7%である。

⑥ 企業債の金利負担等の状況は、次表のとおりである。

(単位：千円)

| 区 分       | 令和6年度     | 令和5年度     | 令和4年度     | 令和3年度     | 令和2年度     |
|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 起 債 額     | 367,800   | 376,600   | 366,600   | 352,000   | 0         |
| 元 利 償 還 金 | 189,542   | 179,565   | 170,687   | 157,704   | 157,746   |
| 元 金       | 159,578   | 151,823   | 145,979   | 132,686   | 130,047   |
| 利 息       | 29,963    | 27,742    | 24,708    | 25,018    | 27,699    |
| 未 償 還 額   | 2,469,165 | 2,260,944 | 2,036,167 | 1,815,546 | 1,596,233 |

建設改良のために前年度の376,600千円に引き続いて、当年度も367,800千円の企業債を発行した。支払利息は前年度に比べ2,220千円増加し、給水収益に占める割合(企業債利息÷給水収益×100)は1.9%である。同規模事業体平均値は3.7%であり、経営圧迫要因となる支払利息の本市の負担割合は、同規模事業体に比較して軽い状態にある。

#### 4 財政状態

##### (1) 財政状態の概要

貸借対照表を前年度と比較すると、次表のとおりである。

(単位：千円・%)

| 区 分      | 令和 6 年度<br>(7. 3. 31) | 令和 5 年度<br>(6. 3. 31) | 増減額      | 増減<br>比率 | 構 成 比   |         |
|----------|-----------------------|-----------------------|----------|----------|---------|---------|
|          |                       |                       |          |          | 令和 6 年度 | 令和 5 年度 |
| (資産の部)   |                       |                       |          |          |         |         |
| 固 定 資 産  | 16,838,011            | 16,825,715            | 12,296   | 0.1      | 89.4    | 88.5    |
| 有形固定資産   | 16,111,648            | 15,997,292            | 114,355  | 0.7      | 85.6    | 84.2    |
| 土 地      | 1,583,303             | 1,583,303             | 0        | 0        | 8.4     | 8.3     |
| 建 物      | 673,234               | 673,234               | 0        | 0        | 3.6     | 3.5     |
| 構 築 物    | 25,968,017            | 25,265,356            | 702,660  | 2.8      | 137.9   | 133.0   |
| 機械及び装置   | 4,446,834             | 4,430,629             | 16,205   | 0.4      | 23.6    | 23.3    |
| 車両運搬具    | 9,004                 | 9,004                 | 0        | 0        | 0.0     | 0.0     |
| 工具器具及び備品 | 27,512                | 27,512                | 0        | 0        | 0.1     | 0.1     |
| リース資産    | 457,777               | 457,777               | 0        | 0        | 2.4     | 2.4     |
| 建設仮勘定    | 6,000                 | 15,629                | △9,629   | △61.6    | 0.0     | 0.1     |
| 減価償却累計額  | △17,060,036           | △16,465,155           | △594,881 | △3.6     | △90.6   | △86.6   |
| 投資その他の資産 | 726,363               | 828,422               | △102,059 | △12.3    | 3.9     | 4.4     |
| 投資有価証券   | 726,363               | 828,422               | △102,059 | △12.3    | 3.9     | 4.4     |
| 流 動 資 産  | 1,989,533             | 2,176,672             | △187,138 | △8.6     | 10.6    | 11.5    |
| 現金預金     | 1,646,974             | 1,961,340             | △314,366 | △16.0    | 8.7     | 10.3    |
| 未 収 金    | 241,475               | 201,011               | 40,464   | 20.1     | 1.3     | 1.1     |
| 貸倒引当金    | △2,378                | △2,783                | 404      | 14.5     | △0.0    | △0.0    |
| 有 価 証 券  | 100,172               | 10,004                | 90,168   | 901.3    | 0.5     | 0.1     |
| 貯 蔵 品    | 2,748                 | 6,557                 | △3,809   | △58.1    | 0.0     | 0.0     |
| その他流動資産  | 541                   | 541                   | 0        | 0.0      | 0.0     | 0.0     |
| 資 産 合 計  | 18,827,545            | 19,002,388            | △174,842 | △0.9     | 100.0   | 100.0   |

| 区 分                 | 令和 6 年度<br>(7. 3. 31) | 令和 5 年度<br>(6. 3. 31) | 増減額       | 増減<br>比率 | 構 成 比   |         |
|---------------------|-----------------------|-----------------------|-----------|----------|---------|---------|
|                     |                       |                       |           |          | 令和 6 年度 | 令和 5 年度 |
| (負債の部)              |                       |                       |           |          |         |         |
| 固 定 負 債             | 2, 617, 244           | 2, 428, 547           | 188, 697  | 7. 8     | 13. 9   | 12. 8   |
| 企 業 債               | 2, 313, 315           | 2, 101, 365           | 211, 949  | 10. 1    | 12. 3   | 11. 1   |
| リ ー ス 債 務           | 302, 779              | 327, 181              | △24, 402  | △7. 5    | 1. 6    | 1. 7    |
| 引 当 金               | 1, 150                | 0                     | 1, 150    | 皆増       | 0. 0    | 0       |
| 流 動 負 債             | 414, 904              | 476, 277              | △61, 373  | △12. 9   | 2. 2    | 2. 5    |
| 企 業 債               | 155, 850              | 159, 578              | △3, 728   | △2. 3    | 0. 8    | 0. 8    |
| リ ー ス 債 務           | 24, 402               | 24, 278               | 124       | 0. 5     | 0. 1    | 0. 1    |
| 未 払 金               | 178, 573              | 242, 496              | △63, 923  | △26. 4   | 0. 9    | 1. 3    |
| 引 当 金               | 15, 949               | 14, 043               | 1, 906    | 13. 6    | 0. 1    | 0. 1    |
| その他流動負債             | 40, 129               | 35, 880               | 4, 248    | 11. 8    | 0. 2    | 0. 2    |
| 繰 延 収 益             | 2, 754, 746           | 2, 889, 502           | △134, 755 | △4. 7    | 14. 6   | 15. 2   |
| 長 期 前 受 金           | 9, 192, 942           | 9, 200, 849           | △7, 907   | △0. 1    | 48. 8   | 48. 4   |
| 収益化累計額              | △6, 438, 196          | △6, 311, 347          | △126, 848 | △2. 0    | △34. 2  | △33. 2  |
| 負 債 合 計             | 5, 786, 895           | 5, 794, 327           | △7, 431   | △0. 1    | 30. 7   | 30. 5   |
| (資本の部)              |                       |                       |           |          |         |         |
| 資 本 金               | 10, 019, 601          | 9, 867, 778           | 151, 823  | 1. 5     | 53. 2   | 51. 9   |
| 固 有 資 本 金           | 94, 560               | 94, 560               | 0         | 0        | 0. 5    | 0. 5    |
| 組 入 資 本 金           | 9, 925, 040           | 9, 773, 217           | 151, 823  | 1. 6     | 52. 7   | 51. 4   |
| 剰 余 金               | 3, 021, 048           | 3, 340, 282           | △319, 234 | △9. 6    | 16. 0   | 17. 6   |
| 資 本 剰 余 金           | 2, 047, 259           | 2, 047, 259           | 0         | 0        | 10. 9   | 10. 8   |
| 受贈財産評価額             | 37, 249               | 37, 249               | 0         | 0        | 0. 2    | 0. 2    |
| 負 担 金               | 1, 910, 009           | 1, 910, 009           | 0         | 0        | 10. 1   | 10. 1   |
| 補 助 金               | 100, 000              | 100, 000              | 0         | 0        | 0. 5    | 0. 5    |
| 利 益 剰 余 金           | 973, 789              | 1, 293, 023           | △319, 234 | △24. 7   | 5. 2    | 6. 8    |
| 減 債 積 立 金           | 33, 783               | 193, 362              | △159, 578 | △82. 5   | 0. 2    | 1. 0    |
| 利 益 積 立 金           | 315, 046              | 390, 692              | △75, 645  | △19. 4   | 1. 7    | 2. 1    |
| 建設改良積立金             | 465, 380              | 465, 380              | 0         | 0        | 2. 5    | 2. 4    |
| 当年度未処分<br>利 益 剰 余 金 | 159, 578              | 243, 588              | △84, 009  | △34. 5   | 0. 8    | 1. 3    |
| 資 本 合 計             | 13, 040, 650          | 13, 208, 060          | △167, 410 | △1. 3    | 69. 3   | 69. 5   |
| 負 債 資 本 合 計         | 18, 827, 545          | 19, 002, 388          | △174, 842 | △0. 9    | 100. 0  | 100. 0  |

- ① 資産の総額は18,827,545千円で、資産総額の89.4%を占める固定資産が12,296千円(0.1%)増加したものの、流動資産が187,138千円(8.6%)減少したことにより174,842千円(0.9%)減少した。

固定資産のうち有形固定資産は、114,355千円(0.7%)増加した。これは、構築物が702,660千円(2.8%)、機械及び装置が16,205千円(0.4%)増加した一方で、減価償却が進んだことにより594,881千円(3.6%)減少したこと等によるものである。

投資その他の資産は、102,059千円(12.3%)減少した。これは、償還期日まで1年以内の投資有価証券100,172千円を流動資産へ振り替えたこと及び償却原価法適用により投資有価証券の帳簿価額が1,886千円減少したことによるものである。

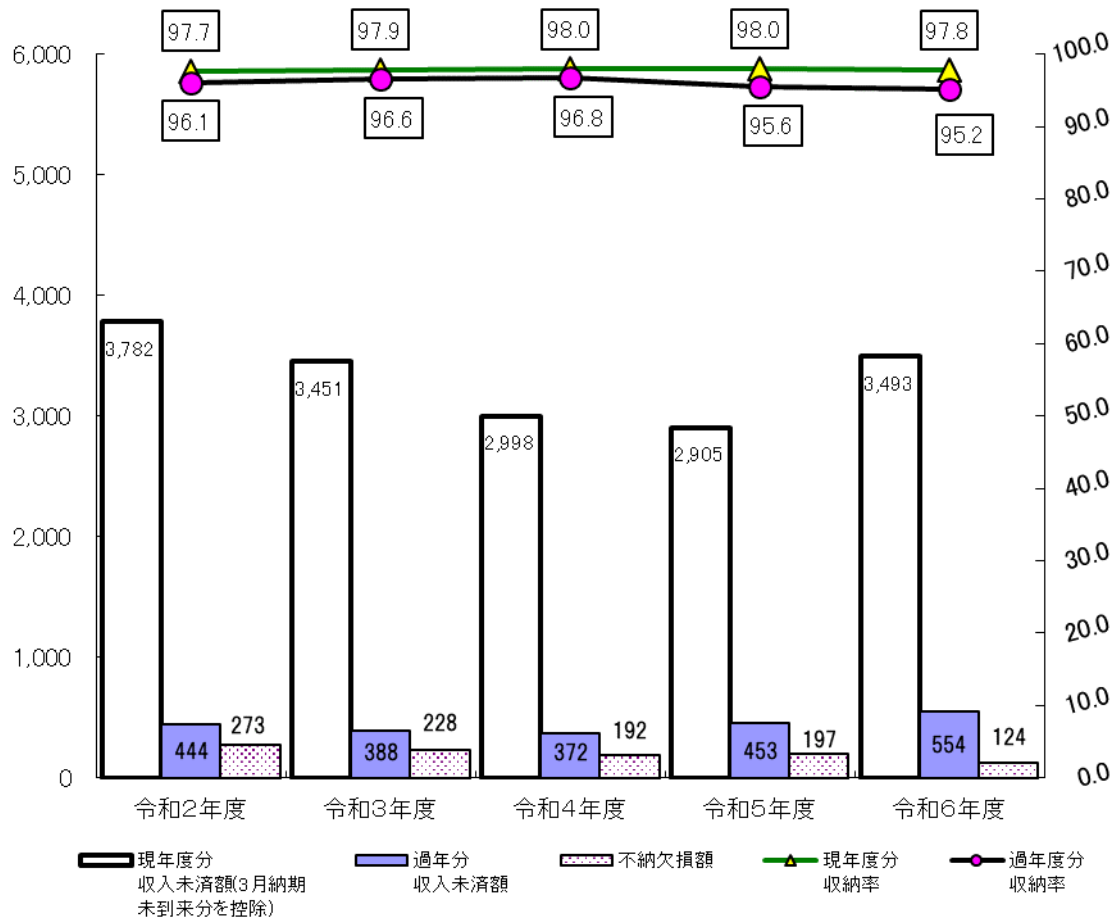
流動資産は、187,138千円(8.6%)減少した。これは、有価証券が90,168千円(901.3%)増加したものの、現金預金が314,366千円(16.0%)減少したことが要因である。現金預金が314,366千円減少した要因は、23ページに掲載したキャッシュ・フロー計算書のとおりである。

- ② 未収金241,475千円は、40,464千円(20.1%)増加した。未収金のうち、給水収益に係る未収金174,657千円の内訳は、現年度分が169,113千円で、過年度分は5,544千円である。現年度分には3月に調定した納期未到来の水道料金134,174千円も含まれているので、これを控除すると現年度分の未収金は34,938千円であり、収納率は現年度分が97.8%、過年度分が95.2%になる。同様に計算した5年間の収納率、収入未済額及び不納欠損額の推移は、次ページグラフのとおりである。過年度分の収納率は前々年度まで上昇傾向にあったが、当年度は前年度比で0.4ポイント低下した。

このような未収金の収納状況ではあるが、一方では、不納欠損額は毎年度少なからず存在している。これに対して貸倒損失を見積もり、貸倒引当金の必要額を設定している。

単位：万円

単位：％



- ③ 負債の総額は5,786,895千円で、7,431千円（0.1％）減少した。これは、建設改良のための企業債367,800千円を発行したことにより、固定負債の企業債が211,949千円（10.1％）増加したが、償却資産取得財源に係る補助金等の収益化により繰延収益が134,755千円（4.7％）、流動負債の未払金が63,923千円（26.4％）減少したことが要因である。

④ 資本の総額は 13,040,650 千円で、167,410 千円（1.3%）減少した。

当年度における資本金及び剰余金の変動は、次表のとおりである。

（単位：千円）

| 区 分       | 前年度末残高     | 前年度処分額   | 当 年 度 変 動 額 |         | 当年度末残高     |
|-----------|------------|----------|-------------|---------|------------|
|           |            |          | 増 加 額       | 減 少 額   |            |
| 資 本 金     | 9,867,778  | 151,823  | 0           | 0       | 10,019,601 |
| 固 有 資 本 金 | 94,560     | 0        | 0           | 0       | 94,560     |
| 組 入 資 本 金 | 9,773,217  | 151,823  | 0           | 0       | 9,925,040  |
| 剰 余 金     | 3,340,282  | △151,823 | 235,224     | 402,635 | 3,021,048  |
| 資 本 剰 余 金 | 2,047,259  | 0        | 0           | 0       | 2,047,259  |
| 受贈財産評価額   | 37,249     | 0        | 0           | 0       | 37,249     |
| 負 担 金     | 1,910,009  | 0        | 0           | 0       | 1,910,009  |
| 補 助 金     | 100,000    | 0        | 0           | 0       | 100,000    |
| 利 益 剰 余 金 | 1,293,023  | △151,823 | 235,224     | 402,635 | 973,789    |
| 減 債 積 立 金 | 193,362    | 0        | 0           | 159,578 | 33,783     |
| 利 益 積 立 金 | 390,692    | 0        | 0           | 75,645  | 315,046    |
| 建設改良積立金   | 465,380    | 0        | 0           | 0       | 465,380    |
| 未処分利益剰余金  | 243,588    | △151,823 | 235,224     | 167,410 | 159,578    |
| 資 本 合 計   | 13,208,060 | 0        | 235,224     | 402,635 | 13,040,650 |

前年度末の未処分利益剰余金 243,588 千円について、令和 6 年 8 月 29 日の座間市議会の議決により組入資本金に 151,823 千円組み入れた。

未処分利益剰余金の当年度増加額 235,224 千円は、減債積立金取崩額 159,578 千円、利益積立金取崩額 75,645 千円である。また、当年度減少額 167,410 千円は、当年度純損失である。

## (2) 財政状態の分析

財政状態の良否を判断する財務比率は、次表のとおりである。 (単位: %)

| 区 分         | 令和6年度 | 令和5年度 | 令和4年度 | 令和3年度 | 令和2年度 |
|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 流 動 比 率     | 479.5 | 457.0 | 556.2 | 429.5 | 368.8 |
| 自己資本構成比率    | 83.9  | 84.7  | 86.2  | 86.7  | 87.5  |
| 固定負債構成比率    | 13.9  | 12.8  | 11.9  | 10.9  | 10.0  |
| 固定資産対長期資本比率 | 91.4  | 90.8  | 90.9  | 91.8  | 93.3  |

\*流 動 比 率 = 流動資産 ÷ 流動負債 × 100

\*自 己 資 本 構 成 比 率 = (資本金 + 剰余金 + 繰延収益) ÷ (負債 + 資本) × 100

\*固 定 負 債 構 成 比 率 = 固定負債 ÷ (負債 + 資本) × 100

\*固定資産対長期資本比率 = 固定資産 ÷ (資本金 + 剰余金 + 固定負債 + 繰延収益) × 100

(注) 各指標は、総務省が公表している経営指標の算定式により算出した。

流動比率は、短期的な債務に対する支払能力を表す指標で、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示し、100%以上であることが必要である。一般的にはこの数値が高いほど短期的な支払能力が高く資金的に余裕があることを示している。当年度は、流動負債の未払金の減少を主な要因とした流動負債の減少率が流動資産の減少率を上回ったため、前年度に比べ22.5ポイント上昇した。

自己資本構成比率は、総資本（負債及び資本）に対する自己資本の占める割合で、大きいほど経営の健全性が高いとされている。当年度は、分子である自己資本の減少率が、分母である総資本の減少率を上回ったため、前年度に比べ0.8ポイント低下した。

固定負債構成比率は、総資本に対する固定負債の占める割合であり、事業体の他人資本依存度を見る指標で、この比率が高いのは好ましくないとされている。当年度は、総資本が減少し、固定負債が増加したため、前年度に比べ1.1ポイント上昇（悪化）した。

固定資産対長期資本比率は、長期的な投資である固定資産がどの程度返済義務のない自己資本や長期借入金である固定負債などの長期資本によって調達されているかを示す指標である。この比率は常に100%以下で、かつ、低いことが望ましいとされている。当年度は、総資本から流動負債を除いた額が減少し、固定資産が増加したため、前年度に比べ0.6ポイント上昇（悪化）した。

なお、上記の財務比率の同規模事業体平均値は、流動比率334.3%、自己資本構成比率76.3%、固定負債構成比率20.3%、固定資産対長期資本比率91.7%である。これら4つの指標は、いずれも本市の方が優位性がある。貸借対照表の項目間の比率で算定される上記の4つの財務比率から判断すると、本市水道事業の財務の流動性・安全性は依然として良好な傾向にあり、財政状態は健全な状況にある。

### (3) キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書を前年度と比較すると、次表のとおりである。

(単位：千円)

| 区 分                 | 令和6年度     | 令和5年度     | 増減額      |
|---------------------|-----------|-----------|----------|
| 1 業務活動によるキャッシュ・フロー  |           |           |          |
| 当年度純損益（△は損失）        | △167,410  | 1,849     | △169,260 |
| 減価償却費               | 673,163   | 657,665   | 15,497   |
| 有形固定資産除却費（除却損）      | 16,585    | 9,829     | 6,756    |
| 長期前受金戻入額            | △177,921  | △175,768  | △2,152   |
| 引当金の増減額（△は減少）       | 3,089     | △5,287    | 8,376    |
| 受取利息及び受取配当金         | △1,731    | △1,767    | 36       |
| 支払利息                | 31,704    | 29,608    | 2,096    |
| 有形固定資産売却損益（△は益）     | △3,952    | △6,738    | 2,785    |
| 未収金の増減額（△は増加）       | △41,178   | 11,197    | △52,375  |
| 未払金の増減額（△は減少）       | △7,731    | 63,626    | △71,358  |
| 貯蔵品の増減額（△は増加）       | 3,809     | 9,259     | △5,449   |
| その他流動資産の増減額（△は増加）   | △0        | △541      | 541      |
| その他流動負債の増減額（△は減少）   | 4,248     | 3,712     | 535      |
| 小計                  | 332,673   | 596,646   | △263,972 |
| 利息及び配当金の受取額         | 3,651     | 3,941     | △289     |
| 利息の支払額              | △31,257   | △29,574   | △1,682   |
| 減損損失                | 0         | 64,970    | △64,970  |
| 業務活動によるキャッシュ・フロー    | 305,068   | 635,983   | △330,915 |
| 2 投資活動によるキャッシュ・フロー  |           |           |          |
| 有形固定資産の取得による支出      | △822,628  | △722,136  | △100,491 |
| 有形固定資産の売却による収入      | 4,380     | 7,625     | △3,244   |
| 有価証券の償還による収入        | 10,000    | 110,000   | △100,000 |
| 工事負担金等による収入         | 4,860     | 10,335    | △5,475   |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー    | △803,387  | △594,176  | △209,211 |
| 3 財務活動によるキャッシュ・フロー  |           |           |          |
| 建設改良のための企業債による収入    | 367,800   | 376,600   | △8,800   |
| 建設改良のための企業債の償還による支出 | △159,578  | △151,823  | △7,755   |
| リース債務の支払による支出       | △24,267   | △24,143   | △123     |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー    | 183,953   | 200,633   | △16,679  |
| 資金増加（又は減少）額         | △314,366  | 242,440   | △556,806 |
| 資金期首残高              | 1,961,340 | 1,718,900 | —        |
| 資金期末残高              | 1,646,974 | 1,961,340 | —        |

キャッシュ・フローは、経営活動を①業務活動、②投資活動、③財務活動の 3 区分に分けて表示することになっている。

- ① 主たる業務活動によりどの程度資金を獲得したかを示す業務活動によるキャッシュ・フローでは、当年度純損失 167,410 千円に資金の収支を伴わない減価償却費 673,163 千円と長期前受金戻入 177,921 千円等を調整すると、305,068 千円の資金を獲得したことになる。
- ② 将来の利益獲得のため設備投資にどの程度資金を投入したかを示す投資活動によるキャッシュ・フローでは、有形固定資産の取得等により資金が 803,387 千円減少した。
- ③ 業務活動や投資活動を維持するために行った資金の調達又は償還状況を示す財務活動によるキャッシュ・フローでは、建設改良のための企業債を発行したこと等により資金が 183,953 千円増加した。

上記の結果、当年度末の資金残高は、期首から 314,366 千円減少した。

# 公共下水道事業会計

## 公共下水道事業の沿革と現状

本市は、昭和 30 年代後半から 40 年代前半にかけて、大手企業、工場の進出や急激な人口増加と都市化が進んだことに伴い、下水道整備に対する要望が高まり、昭和 44 年 5 月に相模川流域下水道計画に参画し、昭和 48 年 3 月に事業認可を受け公共下水道污水整備を開始した。

本市の公共下水道は、污水と雨水に分ける分流方式を取っており、排出される污水は、神奈川県が管理している相模川流域下水道の相模川流域左岸幹線に流れ、他市町から排出された污水とともに柳島水再生センターで浄化処理された後に相模湾に放流されている。現在、市街化区域における污水施設の整備がおおむね完了し、令和 4 年度から市街化調整区域の整備を進めており、雨水施設については、浸水被害が発生する地区を優先した整備を進めてきた。また、令和 5 年度には、市街化調整区域において、事業認可を変更し事業計画区域を拡大しており、更なる整備を続けている。

管渠<sup>きよ</sup>は、布設後 40 年を経過すると道路陥没発生件数が増加するといわれており、新設・増設の時代から老朽施設の更新・維持管理の時代へと移行してきている。老朽化対策、耐震化対策さらには浸水及び局地的豪雨（内水氾濫）対策、経営基盤の強化などの課題に向けた施策の重点化や優先順位付けを行い、計画的な事業経営に努めている。

### 1 業務の概況

#### (1) 汚水処理

##### ① 普及状況

5 年間の推移は、次表のとおりである。

| 区 分 |                      | 令和 6 年度 | 令和 5 年度 | 令和 4 年度 | 令和 3 年度 | 令和 2 年度 |
|-----|----------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| A   | 行 政 人 口 (人)          | 131,329 | 131,308 | 131,518 | 131,424 | 131,758 |
| B   | 処 理 区 域 内 人 口 (人)    | 127,929 | 128,315 | 128,563 | 129,597 | 128,980 |
| C   | 普 及 率(B/A) (%)       | 97.4    | 97.7    | 97.8    | 98.6    | 97.9    |
| D   | 処 理 区 域 内 戸 数 (戸)    | 61,210  | 60,526  | 60,076  | 59,722  | 59,438  |
| E   | 接 続 (水洗化) 戸 数 (戸)    | 60,049  | 59,323  | 58,805  | 58,191  | 57,813  |
| F   | 接 続 (水洗化) 人 口 (人)    | 125,502 | 125,765 | 125,843 | 126,274 | 125,454 |
| G   | 接 続 (水洗化) 率(F/B) (%) | 98.1    | 98.0    | 97.9    | 97.4    | 97.3    |

普及率は、処理区域内人口が減少したことに伴い、前年度に比べ 0.3 ポイント低下し、97.4%になった。

接続率は、分母である処理区域内人口の減少率が分子である接続（水洗化）人口の減少率を上回ったことにより 0.1 ポイント上昇し、98.1%になった。なお、同規模事業体平均値は 97.7%であり、本市が 0.4 ポイント上回っている。

## ② 施設の整備状況

5年間の推移は、次表のとおりである。

| 区 分 |                | 令和6年度    | 令和5年度    | 令和4年度    | 令和3年度    | 令和2年度    |
|-----|----------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| A   | 事業認可面積 (ha)    | 1,315.92 | 1,315.92 | 1,281.40 | 1,281.40 | 1,281.40 |
| B   | 汚水整備済面積 (ha)   | 1,228.12 | 1,223.65 | 1,223.17 | 1,222.06 | 1,211.83 |
| C   | 汚水整備率(B/A) (%) | 93.3     | 93.0     | 95.5     | 95.4     | 94.6     |
| D   | 汚水管渠延長 (km)    | 309.19   | 307.58   | 306.67   | 306.42   | 305.97   |

当年度は、市街化区域で6路線、市街化調整区域で3箇所の工事を実施したことにより、汚水整備済面積は4.47ha増加して1,228.12haになった。汚水整備率は93.3%となっており、市街化区域においてはおおむね整備が完了している状況で、令和4年度から市街化調整区域の整備を計画的に行っている。当年度は市街化調整区域において汚水本管整備に着手し、857.0mの管路整備を実施した。

また、下水道施設全体を計画的かつ効果的に管理するために策定した座間市下水道ストックマネジメント計画に基づき、テレビカメラ調査、巡視・点検等を実施している。

## ③ 処理水量の状況

5年間の推移は、次表のとおりである。

| 区 分 |              | 令和6年度  | 令和5年度  | 令和4年度  | 令和3年度  | 令和2年度  |
|-----|--------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| A   | 年間総排水量 (千m³) | 14,690 | 14,139 | 13,303 | 13,097 | 13,869 |
| B   | 有収水量 (千m³)   | 12,366 | 12,373 | 12,503 | 12,777 | 12,934 |
| C   | 有収率(B/A) (%) | 84.2   | 87.5   | 94.0   | 97.6   | 93.3   |

有収率は、前年度に比べ3.3ポイント低下し84.2%となった。これは、有収水量が7千m³(0.1%)減少した一方、不明水量が558千m³(31.7%)増加したことが要因である。

## (2) 雨水処理

### 施設の整備状況

5年間の推移は、次表のとおりである。

| 区 分 |                | 令和6年度    | 令和5年度    | 令和4年度    | 令和3年度    | 令和2年度    |
|-----|----------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| A   | 事業認可面積 (ha)    | 1,266.73 | 1,266.73 | 1,266.73 | 1,266.73 | 1,266.73 |
| B   | 雨水整備済面積 (ha)   | 435.96   | 435.96   | 435.96   | 435.96   | 435.51   |
| C   | 雨水整備率(B/A) (%) | 34.4     | 34.4     | 34.4     | 34.4     | 34.4     |
| D   | 雨水管渠延長 (km)    | 32.77    | 32.77    | 32.77    | 32.77    | 32.66    |

当年度は、浸水対策のソフト対策として作成している内水ハザードマップについて、水防法の見直し等を受け、想定し得る最大降雨(153mm/h)を基にした改定を実施した。

令和 7 年度の防災ハザードマップの見直し後、両データを合成したうえで令和 8 年度に公開する予定である。

### (3) 下水道施設の耐震化及び維持管理について

下水道施設について「座間市下水道事業経営戦略」では、今後、発生が想定される巨大地震の被害を最小限とするため、幹線管渠<sup>きょ</sup>の耐震化を行う地震対策事業と、下水道管渠<sup>きょ</sup>の点検・調査を進めるとともに、老朽化した管渠<sup>きょ</sup>の修繕・改築を行う老朽管対策事業を重点事業として掲げている。「座間市下水道総合地震対策計画」及び「座間市下水道ストックマネジメント計画」に沿って計画を着実に進めていく必要がある。

## 2 予算の執行状況

### (1) 収益的収支

収益的収入及び支出の予算執行状況は、次表のとおりである。

#### 収 入

(単位：千円・%)

| 区 分              | 当初予算額     | 補正予算額   | 予算額合計     | 決 算 額     | 収 入 率 | 予算額に比べ<br>決算額の増減 |
|------------------|-----------|---------|-----------|-----------|-------|------------------|
| 営 業 収 益          | 2,157,703 | 5,369   | 2,163,072 | 2,154,700 | 99.6  | △8,371           |
| 営 業 外 収 益        | 690,685   | △69,860 | 620,825   | 621,135   | 100.1 | 310              |
| 特 別 利 益          | 0         | 0       | 0         | 314       | -     | 314              |
| 下 水 道<br>事 業 収 益 | 2,848,388 | △64,491 | 2,783,897 | 2,776,150 | 99.7  | △7,746           |

(注) 上記金額は、消費税及び地方消費税を含む。

#### 支 出

(単位：千円・%)

| 区 分              | 当初予算額     | 補正予算額等  | 予算額合計     | 決 算 額     | 執 行 率 | 不 用 額  |
|------------------|-----------|---------|-----------|-----------|-------|--------|
| 営 業 費 用          | 2,391,477 | △18,393 | 2,373,083 | 2,353,694 | 99.2  | 19,389 |
| 営 業 外 費 用        | 243,158   | 2,421   | 245,579   | 217,259   | 88.5  | 28,319 |
| 特 別 損 失          | 300       | 0       | 300       | 5         | 1.9   | 294    |
| 予 備 費            | 10,000    | △2,803  | 7,196     | 0         | 0     | 7,196  |
| 下 水 道<br>事 業 費 用 | 2,644,935 | △18,776 | 2,626,159 | 2,570,959 | 97.9  | 55,199 |

(注) 上記金額は、消費税及び地方消費税を含む。

- ① 下水道事業収益の決算額 2,776,150 千円は予算額 2,783,897 千円に比べ 7,746 千円下回り、収入率は 99.7%である。
- ② 下水道事業費用の決算額 2,570,959 千円は、予算額 2,626,159 千円に対する執行率

が 97.9%で、不用額は 55,199 千円である。不用額の主なものは、営業外費用の消費税 24,607 千円、営業費用の委託料 11,071 千円、予備費 7,196 千円である。

- ③ 下水道事業収益と下水道事業費用の収支差額は、205,191 千円の収入超過である。なお、決算額の収支差額 205,191 千円と損益計算書（30 ページ参照）の当年度純利益 178,499 千円が一致しないのは、予算の執行状況の金額に消費税及び地方消費税分が含まれているためである。

## (2) 資本的収支

資本的収入及び支出の予算執行状況は、次表のとおりである。

### 収 入

(単位：千円・%)

| 区 分   | 当初予算額   | 補正予算額<br>繰越額に係る<br>財源充当額 | 予算額合計   | 決 算 額   | 収入率   | 予算額に比べ<br>決算額の増減 |
|-------|---------|--------------------------|---------|---------|-------|------------------|
| 企 業 債 | 256,200 | △22,500<br>0             | 233,700 | 213,500 | 91.4  | △20,200          |
| 負 担 金 | 26,727  | △89<br>0                 | 26,638  | 26,739  | 100.4 | 101              |
| 補 助 金 | 61,185  | 0<br>0                   | 61,185  | 42,800  | 70.0  | △18,385          |
| 資本的収入 | 344,112 | △22,589<br>0             | 321,523 | 283,039 | 88.0  | △38,483          |

(注) 上記金額は、消費税及び地方消費税を含む。

### 支 出

(単位：千円・%)

| 区 分            | 当初予算額     | 補正予算額等<br>前年度繰越額 | 予算額合計     | 決 算 額     | 執行率  | 翌 年 度<br>繰 越 額 | 不用額    |
|----------------|-----------|------------------|-----------|-----------|------|----------------|--------|
| 建設改良費          | 421,067   | △21,993<br>0     | 399,074   | 383,596   | 96.1 | 0              | 15,477 |
| 企 業 債<br>償 還 金 | 1,073,146 | 0<br>0           | 1,073,146 | 1,071,929 | 99.9 | 0              | 1,216  |
| 予 備 費          | 10,000    | 0<br>0           | 10,000    | 0         | 0    | 0              | 10,000 |
| 資本的支出          | 1,504,213 | △21,993<br>0     | 1,482,220 | 1,455,526 | 98.2 | 0              | 26,693 |

(注) 上記金額は、消費税及び地方消費税を含む。

- ① 資本的収入の決算額 283,039 千円は、予算額 321,523 千円に比べ 38,483 千円下回り、収入率は 88.0%である。これは、起債対象工事における工事請負費に執行残があったことなどから企業債の発行額が 20,200 千円下回ったこと及び国庫補助金の交付決定額の減少が主な要因である。
- ② 資本的支出の決算額 1,455,526 千円は、予算額 1,482,220 千円に対する執行率が 98.2%である。翌年度繰越額はなく、不用額は 26,693 千円である。建設改良費の不

用額の主なものは、工事請負費 9,237 千円、委託料 4,320 千円である。

- ③ 資本的収入と資本的支出の収支差額は 1,172,486 千円の収入不足となり、不足額は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 26,692 千円、当年度分損益勘定留保資金 830,778 千円及び減債積立金 315,015 千円により補填された。

### (3) 一般会計からの繰入金の状況

一般会計からの繰入金を前年度と比較すると、次表のとおりである。

(単位：千円・%)

| 区 分                |           |         | 令和 6 年度  | 令和 5 年度  | 増減額      | 増減比率   |
|--------------------|-----------|---------|----------|----------|----------|--------|
| （基準内繰入金）<br>他会計負担金 | 収益の収入     | 営 業 収 益 | 252, 818 | 240, 049 | 12, 769  | 5. 3   |
|                    |           | 営業外収益   | 50, 165  | 55, 197  | △5, 032  | △9. 1  |
|                    | 資 本 の 収 入 |         | 23, 139  | 22, 955  | 184      | 0. 8   |
|                    | 計         |         | 326, 124 | 318, 202 | 7, 921   | 2. 5   |
| （基準外繰入金）<br>他会計補助金 | 収益の収入     | 営業外収益   | 0        | 88, 915  | △88, 915 | 皆減     |
|                    | 資 本 の 収 入 |         | 0        | 0        | 0        | 0      |
|                    | 計         |         | 0        | 88, 915  | △88, 915 | 皆減     |
| 合 計                |           |         | 326, 124 | 407, 117 | △80, 993 | △19. 9 |

公営企業会計と一般会計との間の適正な経費負担区分を明確にするために、総務省から「地方公営企業繰出基準」が毎年示され、雨水処理費の全額と污水处理費の一部を一般会計で負担している。雨水は自然現象によるものであり、雨水対策をすることは、浸水被害を軽減し、その受益が広く市民に及ぶため、「雨水公費、污水私費の原則」に基づき、雨水処理に係る資本費及び維持管理費については、一般会計から繰り出すべきとされている。繰出基準等に該当するものを他会計負担金（基準内繰入金）、繰出基準等に該当せず資金不足を補填するものを他会計補助金（基準外繰入金）として整理している。

他会計負担金（基準内繰入金）は、雨水処理に係る維持管理費等の増加により雨水処理負担金が増加したことを主因に、前年度に比べ 7,921 千円増加した。他会計補助金（基準外繰入金）は、地方公営企業の独立採算制の原則に基づき、これまで縮減に取り組んできたが、当年度は資金残高が増加してきたことから当該不足分を十分補填できると判断し、他会計補助金（基準外繰入金）を廃止したため、前年度に比べ 88,915 千円の皆減となった。これにより、一般会計からの繰入金の合計は、前年度に比べて 80,993 千円減少し、326,124 千円となった。

### 3 経営成績

#### (1) 損益状況の概要

損益計算書を前年度と比較すると、次表のとおりである。

(単位：千円・%)

| 区 分               | 令和 6 年度   | 令和 5 年度   | 増減額      | 増減比率  |
|-------------------|-----------|-----------|----------|-------|
| 営 業 収 益           | 1,982,850 | 1,964,610 | 18,239   | 0.9   |
| 下水道使用料            | 1,716,758 | 1,713,682 | 3,075    | 0.2   |
| 他会計負担金            | 252,818   | 240,049   | 12,769   | 5.3   |
| その他営業収益           | 13,272    | 10,878    | 2,394    | 22.0  |
| 営 業 費 用           | 2,277,630 | 2,161,826 | 115,803  | 5.4   |
| 管 渠 費             | 140,693   | 114,686   | 26,007   | 22.7  |
| 流域下水道管理費          | 474,811   | 416,709   | 58,102   | 13.9  |
| 普及指導費             | 5,062     | 3,470     | 1,591    | 45.9  |
| 総 係 費             | 236,479   | 210,445   | 26,034   | 12.4  |
| 減価償却費             | 1,415,126 | 1,408,449 | 6,677    | 0.5   |
| 資産減耗費             | 5,455     | 8,066     | △2,610   | △32.4 |
| 営 業 損 益           | △294,780  | △197,216  | △97,563  | △49.5 |
| 営 業 外 収 益         | 621,257   | 688,528   | △67,270  | △9.8  |
| 他会計負担金            | 50,165    | 55,197    | △5,032   | △9.1  |
| 他会計補助金            | 0         | 88,915    | △88,915  | 皆減    |
| 国庫補助金             | 36,000    | 17,950    | 18,050   | 100.6 |
| 長期前受金戻入           | 533,497   | 524,832   | 8,665    | 1.7   |
| 雑 収 益             | 1,594     | 1,633     | △38      | △2.4  |
| 営 業 外 費 用         | 148,259   | 165,806   | △17,546  | △10.6 |
| 支払利息及び<br>企業債取扱諸費 | 133,465   | 156,191   | △22,726  | △14.6 |
| 雑 支 出             | 14,793    | 9,614     | 5,179    | 53.9  |
| 経 常 損 益           | 178,218   | 325,505   | △147,287 | △45.2 |
| 特 別 利 益           | 285       | 29        | 256      | 884.6 |
| 過年度損益修正益          | 285       | 29        | 256      | 884.6 |
| 特 別 損 失           | 5         | 2         | 2        | 101.5 |
| 過年度損益修正損          | 5         | 2         | 2        | 101.5 |
| 当 年 度 純 損 益       | 178,499   | 325,532   | △147,032 | △45.2 |

(注) 上記金額は、消費税及び地方消費税抜きの金額である。

① 営業損益

営業収益は、18,239 千円増加した。これは、他会計負担金が 12,769 千円、下水道使用料が 3,075 千円増加したことが要因である。

営業費用は、115,803 千円増加した。これは、流域下水道管理費が 58,102 千円、総係費が 26,034 千円及び管渠費が 26,007 千円増加したことが要因である。営業収益から営業費用を差し引いた営業損益は、294,780 千円の損失である。

② 経常損益

営業外収益は、67,270 千円減少した。これは、一般会計補助金が皆減となったことにより、他会計補助金が 88,915 千円減少したことが要因である。

営業外費用は、17,546 千円減少した。これは、企業債利息の支払が減少したことにより、支払利息及び企業債取扱諸費が 22,726 千円減少したことが要因である。

営業損失から営業外収益及び営業外費用を加減算した経常利益は、178,218 千円である。

なお、営業外収益の長期前受金戻入 533,497 千円は、経常損益及び当年度純損益が黒字となったことに多大な影響を及ぼしているが、これは会計基準に基づいた処理であり、減価償却費と一体で把握すべきものである。

③ 当年度純損益

特別利益は、256 千円増加した。これは、下水道使用料の遡及請求が前年度より多く発生したことにより、過年度損益修正益が 256 千円増加したことが要因である。

特別損失は、2 千円増加した。これは、過年度支出分が前年度より多く発生したことにより、過年度損益修正損が 2 千円増加したことが要因である。

以上の結果、当年度の純損益は、178,499 千円の純利益である。

④ 損益状況の主な科目の令和２年度を１００％とした５年間の推移は、次表のとおりである。

(単位：千円・下段は令和２年度を基準年度(100%)とした指数である。)

| 区 分       | 令和６年度       | 令和５年度     | 令和４年度     | 令和３年度     | 令和２年度     |
|-----------|-------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 営 業 収 益   | 1,982,850   | 1,964,610 | 1,973,589 | 2,011,604 | 2,033,129 |
|           | 97.5%       | 96.6%     | 97.1%     | 98.9%     | 100.0%    |
|           | 下 水 道 使 用 料 | 1,716,758 | 1,713,682 | 1,723,175 | 1,759,342 |
|           |             | 96.1%     | 95.9%     | 96.5%     | 98.5%     |
|           | 他 会 計 負 担 金 | 252,818   | 240,049   | 240,045   | 240,974   |
|           |             | 109.1%    | 103.6%    | 103.6%    | 104.0%    |
| 営 業 費 用   | 2,277,630   | 2,161,826 | 2,214,168 | 2,078,730 | 2,033,451 |
|           | 112.0%      | 106.3%    | 108.9%    | 102.2%    | 100.0%    |
|           | 流域下水道管理費    | 474,811   | 416,709   | 513,622   | 400,287   |
|           |             | 119.1     | 104.6%    | 128.9%    | 100.4%    |
|           | 減 価 償 却 費   | 1,415,126 | 1,408,449 | 1,397,894 | 1,392,877 |
|           |             | 102.9%    | 102.4%    | 101.6%    | 101.3%    |
| 営 業 損 益   | △294,780    | △197,216  | △240,578  | △67,126   | △321      |
| 営 業 外 収 益 | 621,257     | 688,528   | 763,147   | 653,665   | 666,657   |
|           | 93.2%       | 103.3%    | 114.5%    | 98.1%     | 100.0%    |
|           | 他 会 計 負 担 金 | 50,165    | 55,197    | 61,134    | 68,220    |
|           |             | 66.3%     | 73.0%     | 80.8%     | 90.2%     |
|           | 他 会 計 補 助 金 | 0         | 88,915    | 165,118   | 50,715    |
|           |             | 0.0%      | 105.8%    | 196.6%    | 60.4%     |
|           | 長期前受金戻入     | 533,497   | 524,832   | 519,564   | 513,943   |
|           |             | 107.3%    | 105.5%    | 104.5%    | 103.3%    |
| 営 業 外 費 用 | 148,259     | 165,806   | 192,650   | 228,270   | 264,583   |
|           | 56.0%       | 62.7%     | 72.8%     | 86.3%     | 100.0%    |
| 経 常 損 益   | 178,218     | 325,505   | 329,918   | 358,268   | 401,753   |
| 純 損 益     | 178,499     | 325,532   | 329,948   | 358,269   | 402,752   |

(注) 上記金額は、消費税及び地方消費税抜きの金額である。

営業収益の約 9 割を占める下水道使用料は、減少傾向である。

営業損益（営業収益－営業費用）は、営業損失の額が前年度、基準年度と比べ増加している。

営業外収益は、長期前受金戻入が増加傾向にあるが、他会計負担金が減少傾向であり、他会計補助金が皆減であることにより、基準年度に比べ減少している。

この 5 年間を大局的に見ると、基準年度から純利益は減少傾向となっている。

## (2) 経営成績の分析

- ① 地方公営企業である公共下水道事業が、独立企業体としてどれだけの収益性を有しているかを判断するための指標として、比較的多く用いられている財務比率の 5 年間の推移は、次表のとおりである。

(単位：%)

| 区 分    | 令和 6 年度 | 令和 5 年度 | 令和 4 年度 | 令和 3 年度 | 令和 2 年度 |
|--------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 経常収支比率 | 107.3   | 114.0   | 113.7   | 115.5   | 117.5   |
| 総収支比率  | 107.4   | 114.0   | 113.7   | 115.5   | 117.5   |

\* 経常収支比率＝(営業収益＋営業外収益)÷(営業費用＋営業外費用)×100

\* 総収支比率＝総収益÷総費用×100

(注) 各指標は、総務省が公表している経営指標の算定式により算出した。

経常収支比率は、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標であり、100%以上であれば単年度の収支が黒字であることを示している。また、総収支比率は、経常収支比率に特別損益を加味したものであり、同じく 100%以上であれば単年度の収支が黒字であることを示している。

当年度の経常収支比率は 107.3%、総収支比率は 107.4%であった。同規模事業体平均値を見ると、経常収支比率は 106.9%、総収支比率は 107.1%であり、本市の収益性は、おおむね健全な水準であると言える。

- ② 令和２年度から当年度までの年間有収水量の１ｍ³当たりの使用料単価及び項目別の汚水処理原価の推移を示すと、次表のとおりである。

(単位：円・汚水処理原価の下段は構成比)

| 区 分                    | 令和６年度   | 令和５年度   | 令和４年度   | 令和３年度   | 令和２年度   |
|------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 使用料単価（Ａ）               | 138.82  | 138.49  | 137.82  | 137.69  | 138.09  |
| 汚水処理原価（Ｂ）              | 127.13  | 120.90  | 126.02  | 115.26  | 114.79  |
|                        | 100.0%  | 100.0%  | 100.0%  | 100.0%  | 100.0%  |
| 資 本 費                  | 67.00   | 68.74   | 69.47   | 69.77   | 71.37   |
|                        | 52.70%  | 56.86%  | 55.13%  | 60.53%  | 62.17%  |
| 支 払 利 息                | 6.77    | 8.18    | 9.81    | 11.74   | 14.07   |
|                        | 5.33%   | 6.77%   | 7.78%   | 10.19%  | 12.26%  |
| 減価償却費                  | 59.88   | 60.04   | 59.02   | 57.75   | 57.01   |
|                        | 47.10%  | 49.66%  | 46.83%  | 50.10%  | 49.66%  |
| 資産減耗費                  | 0.35    | 0.52    | 0.64    | 0.28    | 0.29    |
|                        | 0.27%   | 0.43%   | 0.51%   | 0.24%   | 0.25%   |
| 維持管理費                  | 60.13   | 52.16   | 56.55   | 45.49   | 43.42   |
|                        | 47.30%  | 43.14%  | 44.87%  | 39.47%  | 37.83%  |
| 流域下水道<br>維持管理<br>負担金   | 35.94   | 31.53   | 38.46   | 28.91   | 28.44   |
|                        | 28.27%  | 26.08%  | 30.52%  | 25.08%  | 24.78%  |
| 給 与 費                  | 5.34    | 5.03    | 4.37    | 4.41    | 4.80    |
|                        | 4.20%   | 4.16%   | 3.47%   | 3.83%   | 4.18%   |
| そ の 他                  | 18.85   | 15.60   | 13.72   | 12.17   | 10.18   |
|                        | 14.83%  | 12.90%  | 10.89%  | 10.56%  | 8.87%   |
| 使用料単価と処理<br>原価の差額（Ａ－Ｂ） | 11.69   | 17.59   | 11.80   | 22.42   | 23.30   |
| 経費回収率（Ｃ）<br>（Ａ／Ｂ×１００）  | 109.20% | 114.55% | 109.36% | 119.46% | 120.30% |

公共下水道事業の使用料収入と汚水処理に要した総費用を算定し、１ｍ³当たりの両者の金額（使用料単価及び汚水処理原価）を比較した経費回収率は、公共下水道事業の経営において重要な指標となっている。

#### A 使用料単価（使用料収入÷年間有収水量）

有収水量１ｍ³当たりの使用料収入であり、使用料の水準を示す。使用料の設定は、各団体ごとに、地域の実情に応じた体系を採用しているが、経費回収率が著しく低い場合は、使用料設定上の問題点を究明する必要がある。

当年度の使用料単価は、下水道使用料が増加したことにより前年度に比べ０.３３円（０.２％）上昇し１３８.８２円となった。同規模事業体平均値は１１６.２２円であり、本市が２２.６０円上回っている。

## B 汚水処理原価（汚水処理費÷年間有収水量）

有収水量 1 m<sup>3</sup>当たりの汚水処理費を示す。汚水処理費は、資本費（汚水に係る企業債利息、減価償却費、資産減耗費）と維持管理費（流域下水道維持管理負担金、給与費、その他）に分けられる。

当年度の汚水処理原価は、流域下水道維持管理負担金の増加等により、前年度に比べ 6.23 円（5.2%）上昇し 127.13 円となった。同規模事業体平均値は 112.46 円で本市が 14.67 円上回っている。

## C 経費回収率（下水道使用料÷汚水処理費（公費負担分を除く。）×100）

使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、100%以上であることが望ましいとされている。

使用料単価から汚水処理原価を引いた差額は 11.69 円であり、当年度の経費回収率は 109.2%である。8 年連続して 100%を超えており、使用料収入で汚水処理費が賄われていることを意味している。しかしながら、現在は本市の下水道施設は大規模な修繕や更新の実施に至っていないが、供用開始から 50 年余が経過しており、今後は維持管理費の負担が重くなっていくこと、耐震化対策等に多額の費用が見込まれること、また、汚水の排出先である相模川流域下水道の維持管理負担金についても同様のことが想定されることから、当年度の数値だけでは楽観できない状況にあると言える。

## ③ 公共下水道事業に属する職員数及び生産性に関する指標は、次表のとおりである。

| 区 分                 | 令和6年度  | 令和5年度  | 令和4年度  | 令和3年度  | 令和2年度  |
|---------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 職員数 (人)             | 16 (1) | 16 (2) | 16 (2) | 16 (2) | 16 (2) |
| うち、損益勘定支弁職員数 (人)    | 12 (1) | 12 (2) | 12 (2) | 12 (2) | 12 (1) |
| 損益勘定支弁職員の職員給与費 (千円) | 92,716 | 87,586 | 77,108 | 79,667 | 86,112 |
| 職員1人当たりの処理区域内人口 (人) | 7,996  | 8,020  | 8,035  | 8,100  | 8,061  |
| 職員給与費対営業収益比率 (%)    | 4.6    | 4.4    | 3.8    | 3.9    | 4.1    |

\*職員1人当たりの処理区域内人口＝現在処理区域内人口÷職員数

\*職員給与費対営業収益比率＝職員給与費÷（営業収益－受託工事収益）×100

（注1）職員数は公営企業管理者を除き、短時間勤務職員数（括弧内数値）を含む。

（注2）各指標は、総務省が公表している経営指標の算定式により算出した。

当年度の職員１人当たりの処理区域内人口は、24人減少し7,996人となった。同規模事業体平均値は6,360人であり、本市は1,636人上回っている。

職員給与費対営業収益比率は、営業収益に対する職員給与費の割合を示す指標である。この比率が低いことが望ましいとされており、当年度は0.2ポイント上昇して4.6%となったが、同規模事業体平均値の5.2%と比較すると、0.6ポイント下回っている。

#### 4 財政状態

##### (1) 財政状態の概要

貸借対照表を前年度と比較すると、次表のとおりである。

(単位：千円・%)

| 区 分              | 令和 6 年度<br>(7. 3. 31) | 令和 5 年度<br>(6. 3. 31) | 増減額          | 増減<br>比率 | 構 成 比   |         |
|------------------|-----------------------|-----------------------|--------------|----------|---------|---------|
|                  |                       |                       |              |          | 令和 6 年度 | 令和 5 年度 |
| (資産の部)           |                       |                       |              |          |         |         |
| 固 定 資 産          | 34, 657, 133          | 35, 264, 752          | △607, 619    | △1. 7    | 97. 9   | 98. 3   |
| 有形固定資産           | 33, 055, 345          | 33, 629, 535          | △574, 190    | △1. 7    | 93. 4   | 93. 7   |
| 土 地              | 864, 643              | 864, 643              | 0            | 0        | 2. 4    | 2. 4    |
| 構 築 物            | 43, 541, 906          | 42, 825, 244          | 716, 662     | 1. 7     | 123. 1  | 119. 4  |
| 機械及び装置           | 271, 711              | 224, 502              | 47, 208      | 21. 0    | 0. 8    | 0. 6    |
| 工具器具及び備品         | 418                   | 418                   | 0            | 0        | 0. 0    | 0. 0    |
| 建 設 仮 勘 定        | 0                     | 12, 703               | △12, 703     | 皆減       | 0       | 0. 0    |
| 減価償却累計額          | △11, 623, 334         | △10, 297, 976         | △1, 325, 358 | △12. 9   | △32. 8  | △28. 7  |
| 無形固定資産           | 1, 601, 788           | 1, 635, 217           | △33, 429     | △2. 0    | 4. 5    | 4. 6    |
| 施設利用権            | 1, 601, 608           | 1, 635, 037           | △33, 429     | △2. 0    | 4. 5    | 4. 6    |
| その他無形<br>固 定 資 産 | 180                   | 180                   | 0            | 0        | 0. 0    | 0. 0    |
| 流 動 資 産          | 727, 960              | 615, 058              | 112, 902     | 18. 4    | 2. 1    | 1. 7    |
| 現 金 預 金          | 400, 067              | 343, 088              | 56, 978      | 16. 6    | 1. 1    | 1. 0    |
| 未 収 金            | 332, 468              | 276, 738              | 55, 730      | 20. 1    | 0. 9    | 0. 8    |
| 貸 倒 引 当 金        | △4, 575               | △4, 768               | 193          | 4. 1     | △0. 0   | △0. 0   |
| 資 産 合 計          | 35, 385, 094          | 35, 879, 811          | △494, 716    | △1. 4    | 100. 0  | 100. 0  |

| 区 分             | 令和 6 年度<br>(7. 3. 31) | 令和 5 年度<br>(6. 3. 31) | 増減額       | 増減<br>比率 | 構 成 比   |         |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|-----------|----------|---------|---------|
|                 |                       |                       |           |          | 令和 6 年度 | 令和 5 年度 |
| (負債の部)          |                       |                       |           |          |         |         |
| 固 定 負 債         | 7, 885, 924           | 8, 645, 212           | △759, 287 | △8. 8    | 22. 3   | 24. 1   |
| 企 業 債           | 7, 885, 271           | 8, 644, 707           | △759, 435 | △8. 8    | 22. 3   | 24. 1   |
| 引 当 金           | 653                   | 505                   | 148       | 29. 3    | 0. 0    | 0. 0    |
| 流 動 負 債         | 1, 464, 919           | 1, 371, 467           | 93, 452   | 6. 8     | 4. 1    | 3. 8    |
| 企 業 債           | 972, 935              | 1, 071, 929           | △98, 994  | △9. 2    | 2. 7    | 3. 0    |
| 未 払 金           | 480, 971              | 289, 559              | 191, 412  | 66. 1    | 1. 4    | 0. 8    |
| 引 当 金           | 10, 912               | 9, 857                | 1, 055    | 10. 7    | 0. 0    | 0. 0    |
| その他流動負債         | 100                   | 121                   | △21       | △17. 4   | 0. 0    | 0. 0    |
| 繰 延 収 益         | 13, 106, 056          | 13, 113, 437          | △7, 380   | △0. 1    | 37. 0   | 36. 5   |
| 長 期 前 受 金       | 17, 602, 978          | 17, 078, 543          | 524, 434  | 3. 1     | 49. 7   | 47. 6   |
| 収益化累計額          | △4, 496, 921          | △3, 965, 105          | △531, 815 | △13. 4   | △12. 7  | △11. 1  |
| 負 債 合 計         | 22, 456, 901          | 23, 130, 117          | △673, 216 | △2. 9    | 63. 5   | 64. 5   |
| (資本の部)          |                       |                       |           |          |         |         |
| 資 本 金           | 11, 717, 116          | 11, 387, 167          | 329, 948  | 2. 9     | 33. 1   | 31. 7   |
| 固 有 資 本 金       | 9, 742, 719           | 9, 742, 719           | 0         | 0        | 27. 5   | 27. 2   |
| 組 入 資 本 金       | 1, 974, 396           | 1, 644, 447           | 329, 948  | 20. 1    | 5. 6    | 4. 6    |
| 剰 余 金           | 1, 211, 076           | 1, 362, 526           | △151, 449 | △11. 1   | 3. 4    | 3. 8    |
| 資 本 剰 余 金       | 707, 045              | 707, 045              | 0         | 0        | 2. 0    | 2. 0    |
| 受贈財産評価額         | 707, 030              | 707, 030              | 0         | 0        | 2. 0    | 2. 0    |
| 補 助 金           | 14                    | 14                    | 0         | 0        | 0. 0    | 0. 0    |
| 利 益 剰 余 金       | 504, 031              | 655, 481              | △151, 449 | △23. 1   | 1. 4    | 1. 8    |
| 当年度未処分<br>利益剰余金 | 504, 031              | 655, 481              | △151, 449 | △23. 1   | 1. 4    | 1. 8    |
| 資 本 合 計         | 12, 928, 192          | 12, 749, 693          | 178, 499  | 1. 4     | 36. 5   | 35. 5   |
| 負 債 資 本 合 計     | 35, 385, 094          | 35, 879, 811          | △494, 716 | △1. 4    | 100. 0  | 100. 0  |

- ① 資産の総額は 35,385,094 千円で、流動資産が 112,902 千円（18.4%）増加したものの、資産総額の 97.9%を占めている固定資産が 607,619 千円（1.7%）減少したことにより 494,716 千円（1.4%）減少した。

有形固定資産は、574,190 千円（1.7%）減少した。これは、自費工事による受贈等により構築物が 716,662 千円（1.7%）増加したものの、減価償却が進んだことにより 1,325,358 千円（12.9%）減少したことが要因である。

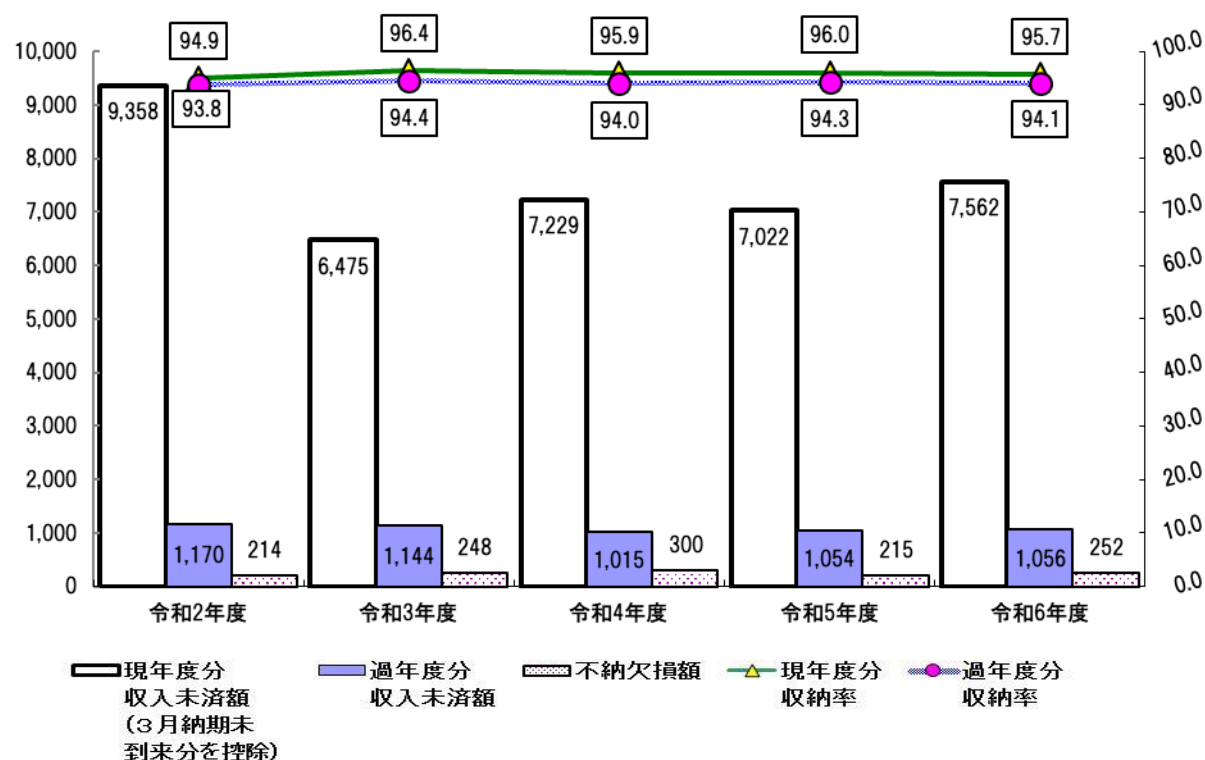
無形固定資産は、相模川流域下水道施設の施設利用権の減価償却が進んだことを要因に 33,429 千円（2.0%）減少した。

流動資産は、現金預金が 56,978 千円（16.6%）、未収金が 55,730 千円（20.1%）増加したことにより 112,902 千円（18.4%）増加した。現金預金が 56,978 千円増加した要因は、42 ページに掲載したキャッシュ・フロー計算書のとおりである。

- ② 未収金 332,468 千円は、55,730 千円（20.1%）増加した。未収金のうち、下水道使用料に係る未収金 229,986 千円の内訳は、現年度分が 219,420 千円で過年度分が 10,565 千円である。現年度分には 3 月に調定した納期末到来分 143,794 千円も含まれているので、これを控除すると未収額は 75,626 千円である。同様に計算した 5 年間の収納率、収入未済額及び不納欠損額の推移は、次のグラフのとおりである。

単位：万円

単位：%



当年度は、節水型社会の定着などを要因として、前年度と比較して一般家庭世帯の有収水量が減少したが、月に 100 m<sup>3</sup>以上排水する事業者が増加したため、逡増型従量料金制により調定額は増加した。現年度分の収納率は前年度から 0.3 ポイント減少し、95.7%となった。なお、不納欠損額については、貸倒損失を見積もり、貸倒引当金の必要額を設定している。

- ③ 負債の総額は 22,456,901 千円で、673,216 千円 (2.9%) 減少した。これは、建設改良等の財源に充てるための企業債の償還が進んだことが要因である。

しかし、固定負債及び流動負債の企業債合計は 8,858,207 千円で、公共下水道事業を行うための資金の調達源泉を示す負債・資本合計の 25.0%を占めており、建設改良事業に充てる財源の多くを企業債により賄っている状況である。

企業債の 5 年間の推移は、次表のとおりである。

(単位：千円)

| 区 分       | 令和 6 年度   | 令和 5 年度   | 令和 4 年度    | 令和 3 年度    | 令和 2 年度    |
|-----------|-----------|-----------|------------|------------|------------|
| 起 債 額     | 213,500   | 102,200   | 188,400    | 280,100    | 299,800    |
| 元 利 償 還 金 | 1,205,395 | 1,351,125 | 1,491,041  | 1,630,521  | 1,713,980  |
| 元 金       | 1,071,929 | 1,194,933 | 1,307,237  | 1,412,246  | 1,456,301  |
| 利 息       | 133,465   | 156,191   | 183,803    | 218,275    | 257,678    |
| 未 償 還 額   | 8,858,207 | 9,716,637 | 10,809,371 | 11,928,208 | 13,060,355 |

当年度に借り入れた企業債 213,500 千円の全てが管路施設の建設等のための借入れである。

支払利息は、企業債の償還が進んだことに伴い年々減少しており、前年度に比べ 22,726 千円減少した。

④ 資本の総額は 12,928,192 千円で、178,499 千円（1.4％）増加した。

当年度における資本金及び剰余金の変動は、次表のとおりである。

（単位：千円）

| 区 分       | 前年度末<br>残 高 | 前年度<br>処分額 | 当 年 度 変 動 額 |         | 当年度末<br>残 高 |
|-----------|-------------|------------|-------------|---------|-------------|
|           |             |            | 増 加 額       | 減 少 額   |             |
| 資 本 金     | 11,387,167  | 329,948    | 0           | 0       | 11,717,116  |
| 固 有 資 本 金 | 9,742,719   | 0          | 0           | 0       | 9,742,719   |
| 組 入 資 本 金 | 1,644,447   | 329,948    | 0           | 0       | 1,974,396   |
| 剰 余 金     | 1,362,526   | △329,948   | 504,031     | 325,532 | 1,211,076   |
| 資 本 剰 余 金 | 707,045     | 0          | 0           | 0       | 707,045     |
| 受贈財産評価額   | 707,030     | 0          | 0           | 0       | 707,030     |
| 補 助 金     | 14          | 0          | 0           | 0       | 14          |
| 利 益 剰 余 金 | 655,481     | △329,948   | 504,031     | 325,532 | 504,031     |
| 減 債 積 立 金 | 0           | 325,532    | 0           | 325,532 | 0           |
| 利 益 積 立 金 | 0           | 0          | 0           | 0       | 0           |
| 未処分利益剰余金  | 655,481     | △655,481   | 504,031     | 0       | 504,031     |
| 資 本 合 計   | 12,749,693  | 0          | 504,031     | 325,532 | 12,928,192  |

前年度末の未処分利益剰余金 655,481 千円について、令和 6 年 8 月 29 日の座間市議会の議決により 329,948 千円を組入資本金に組み入れ、325,532 千円を減債積立金に積み立てたが、減債積立金は償還した企業債の財源として全額が取り崩された。

未処分利益剰余金の当年度増加額 504,031 千円は、当年度純利益 178,499 千円、減債積立金取崩額 325,532 千円である。

## (2) 財政状態の分析

財政状態の良否を判断する財務比率は、次表のとおりである。

(単位：％)

| 区 分             | 令和 6 年度 | 令和 5 年度 | 令和 4 年度 | 令和 3 年度 | 令和 2 年度 |
|-----------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 流 動 比 率         | 49.7    | 44.8    | 31.9    | 34.8    | 32.0    |
| 資 金 不 足 比 率     | —       | —       | —       | —       | —       |
| 利 子 負 担 率       | 1.5     | 1.6     | 1.7     | 1.8     | 2.0     |
| 自 己 資 本 構 成 比 率 | 73.6    | 72.1    | 70.0    | 67.5    | 65.3    |
| 固定資産対長期資本比率     | 102.2   | 102.2   | 102.5   | 102.8   | 103.2   |

\*流 動 比 率＝流動資産÷流動負債×100

\*資 金 不 足 比 率＝資金不足額(注 2)÷(営業収益－受託工事収益)×100

\*利 子 負 担 率＝支払利息÷(企業債＋長期借入金＋リース債務＋一時借入金)×100

\*自己資本構成比率＝(資本金＋剰余金＋繰延収益)÷(負債＋資本)×100

\*固定資産対長期資本比率＝ 固定資産÷(資本金＋剰余金＋固定負債＋繰延収益)×100

(注 1) 各指標は、総務省が公表している経営指標の算定式により算出した。

(注 2) 資金不足額は、流動負債－(流動負債の企業債＋他会計借入金)－流動資産である。

流動比率は、1 年以内に支払うべき債務に対して支払に充てる流動資産の保有状況を示す指標であり、100%以上であることが必要であるとされている。当年度は、4.9 ポイント上昇し 49.7%となったが、引き続き突発的に大きな支払があった場合の対応は難しい状況にある。

資金不足比率は、資金不足額がないため、当年度も該当がなかった。

利子負担率は、有利子の負債に対する支払利息の割合であり、高くなるとその後の経営を圧迫する要因の一つとなるとされている。当年度は 0.1 ポイント低下し、1.5%となった。同規模事業体平均値は 1.3%であり、ほぼ同水準にあると言える。

自己資本構成比率は、総資本（負債＋資本）に対する資本の割合であり、高いほど長期的な安全性が保たれているとされている。当年度は 1.5 ポイント上昇し、73.6%となった。同規模事業体平均値は 68.0%であり、本市が上回っている。

固定資産対長期資本比率は、固定資産の調達が自己資本と固定負債の範囲内で行われているかを示す指標である。この比率は常に 100%以下で、かつ、低いことが望ましいとされている。当年度は昨年度と同率で、102.2%となった。同規模事業体平均値の 99.5%に比べてやや劣る状況にある。

このように、上記の 5 つの財務比率から判断すると、本市公共下水道事業の財政状態の健全性は、相対的にまだ低い状況にあると言える。

### (3) キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書を前年度と比較すると、次表のとおりである。

(単位：千円)

| 区 分                 | 令和 6 年度    | 令和 5 年度    | 増減額      |
|---------------------|------------|------------|----------|
| 1 業務活動によるキャッシュ・フロー  |            |            |          |
| 当年度純利益              | 178,499    | 325,532    | △147,032 |
| 減価償却費               | 1,415,126  | 1,408,449  | 6,677    |
| 有形固定資産除却費（除却損）      | 5,455      | 8,066      | △2,610   |
| 引当金の増減額（△は減少）       | 931        | 964        | △33      |
| 長期前受金戻入額            | △533,497   | △524,832   | △8,665   |
| 支払利息                | 133,465    | 156,191    | △22,726  |
| 未収金の増減額（△は増加）       | △34,523    | △20,603    | △13,920  |
| 未払金の増減額（△は減少）       | 153,837    | 75,414     | 78,422   |
| その他流動負債の増減額（△は減少）   | △21        | △1         | △19      |
| 小計                  | 1,319,272  | 1,429,180  | △109,908 |
| 利息の支払額              | △145,265   | △156,791   | 11,526   |
| 業務活動によるキャッシュ・フロー    | 1,174,006  | 1,272,388  | △98,381  |
| 2 投資活動によるキャッシュ・フロー  |            |            |          |
| 有形固定資産の取得による支出      | △137,247   | △126,313   | △10,933  |
| 無形固定資産の取得による支出      | △56,084    | △24,007    | △32,077  |
| 他会計負担金等による収入        | 24,189     | 22,955     | 1,234    |
| 国庫補助金による収入          | 23,950     | 0          | 23,950   |
| その他投資活動による支出        | △4,213     | △2,268     | △1,944   |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー    | △149,406   | △129,635   | △19,771  |
| 3 財務活動によるキャッシュ・フロー  |            |            |          |
| 建設改良のための企業債による収入    | 213,500    | 102,200    | 111,300  |
| 建設改良のための企業債の償還による支出 | △1,181,122 | △1,085,741 | △95,380  |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー    | △967,622   | △983,541   | 15,919   |
| 資金増加（又は減少）額         | 56,978     | 159,212    | △102,233 |
| 資金期首残高              | 343,088    | 183,876    | —        |
| 資金期末残高              | 400,067    | 343,088    | —        |

キャッシュ・フローは、経営活動を①業務活動、②投資活動、③財務活動の 3 区分に分けて表示することになっている。

- ① 主たる業務活動によりどの程度資金を獲得したかを示す業務活動によるキャッシュ・フローでは、当年度純利益 178,499 千円に資金の収支を伴わない減価償却費 1,415,126 千円と長期前受金戻入 533,497 千円等を調整すると、1,174,006 千円の資金を獲得したことになる。
- ② 将来の利益獲得のため設備投資にどの程度資金を投入したかを示す投資活動によるキャッシュ・フローでは、有形固定資産取得等により資金が 149,406 千円減少した。
- ③ 業務活動や投資活動を維持するために行った資金の調達又は償還状況を示す財務活動によるキャッシュ・フローでは、企業債の償還等により資金が 967,622 千円減少した。

上記の結果、当年度末の資金残高は、期首から 56,978 千円増加した。

## む す び

水道事業及び公共下水道事業は、令和 5 年 3 月に策定された「第五次座間市総合計画—ざま未来プラン—」の目指すまちの姿である「ひと・まちが輝き 未来へつなぐ」の実現に向けて、施策「上下水道」として、地下水を主な水源とする安全でおいしい水道水の提供及び計画的な公共下水道の整備を進めている。施策を進めていく中で、水道事業は「座間市水道事業経営戦略」、公共下水道事業は「座間市下水道事業経営戦略」により、安定的な事業経営に努めてきている。

令和 6 年度決算審査のむすびとして、当年度の事業を総括し、併せて今後の課題等、意見を記述する。

### 1 損益状況について

#### (1) 水道事業会計

営業収益は、主に給水収益が水道料金の 20%減免措置を行わなかったことを要因に増加したものの、その他営業収益の一般会計負担金が減少したことを要因に 6,282 千円(0.4%)減少した。一方で、営業費用は、原水浄水配水及び給水費の修繕費及び委託料が増加したことを要因に 252,286 千円(13.4%)増加した。これにより、事業全体において営業損失が 258,568 千円(111.8%)増加、経常損益が 248,252 千円(334.2%)減少、純損益は 169,260 千円(9,151.0%)減少し、167,410 千円の純損失を計上した結果となっている。

当年度は、根幹収入である給水収益は増加したものの、修繕費及び委託料の増加を主因に前年度に引き続き、いわゆる逆ざや状態（給水原価(156.40 円)が供給単価(128.31 円)を上回っている状態）となっている。

今後も施設の維持管理、更新、耐震化といった設備投資がより必要となることから、その財源として適切な内部留保資金を保有することが重要である。

#### (2) 公共下水道事業会計

営業収益は、他会計負担金及び下水道使用料の増加を要因に 18,239 千円(0.9%)増加した。また、営業費用は、流域下水道管理費、総係費及び管渠<sup>きょ</sup>費が増加したことを要因に 115,803 千円(5.4%)増加した。これにより、損益状況は営業損失となり損失額が 97,563 千円(49.5%)増加している。一方、経常損益は営業外収益の国庫補助金が増加したものの、資金不足を補填するため一般会計から繰り入れている他会計補助金が皆減となったところが大きく 147,287 千円(45.2%)減少し、純損益は 147,032 千円(45.2%)減少したが、178,499 千円の純利益を計上した結果となっている。

当年度の経費回収率は、汚水処理原価が上昇したことにより 109.2%になった。前年度から 5.35 ポイント下がったものの 8 年連続して 100%を超えており、下水道使用料で汚水処理費が賄われていることを意味している。

しかし、過去の建設投資に係る元金償還金は減少傾向にあるものの依然として多額となっている。水道事業と同様に老朽化対策と並行して浸水対策及び地震対策といった設備投資が必要であり、その財源として内部留保資金を確保することが必要である。

## 2 財政状態について

### (1) 水道事業会計

当年度の財政状態を前年度の貸借対照表と比較すると、資産合計が 174,842 千円 (0.9%)、負債合計が 7,431 千円 (0.1%)、資本合計が 167,410 千円 (1.3%) 減少した。負債対資本の構成比は、負債の構成比が 0.2 ポイント上昇している。資産の総額は 18,827,545 千円で、固定資産のうち有形固定資産は、構築物が 702,660 千円 (2.8%)、機械及び装置が 16,205 千円 (0.4%) 増加した。一方で、減価償却が進んだことにより 594,881 千円 (3.6%) 減少したことを要因に 114,355 千円 (0.7%) 増加した。投資その他の資産は、償還期日まで 1 年以内 100,172 千円を流動資産へ振り替えたことを要因に投資有価証券が 102,059 千円 (12.3%) 減少した。流動資産は、有価証券が 90,168 千円 (901.3%) 増加したものの、現金預金が 314,366 千円 (16.0%) 減少したことを要因に 187,138 千円 (8.6%) 減少した。負債の総額は 5,786,895 千円で、固定負債の企業債が 211,949 千円 (10.1%) 増加したものの、繰延収益が 134,755 千円 (4.7%) 及び流動負債が 61,373 千円 (12.9%) 減少したことを要因に減少した。

当年度末の企業債未償還残高は 2,469,165 千円で、支払利息が給水収益に占める割合は 1.9%であり、前年度における同規模事業体平均値の 3.7%に比べると 1.8 ポイント低い。一方、管路の更新や耐震化などを推進するために、その財源として企業債は必要な財源であるが、将来にわたり水道事業経営を圧迫する要素でもあることから、引き続き、適正な水道料金水準とバランスに配慮しながら、計画的な企業債の借入れに取り組まれることが望まれる。

財務比率では、流動比率は 22.5 ポイント上昇し 479.5%となり、同規模事業体平均値 334.3%と比較しても本市の水道事業の財務健全性は引き続き保たれている。

### (2) 公共下水道事業会計

当年度の財政状態を前年度の貸借対照表と比較すると、資産合計が 494,716 千円 (1.4%)、負債合計が 673,216 千円 (2.9%) 減少し、資本合計が 178,499 千円 (1.4%) 増加した。負債対資本の構成比は、負債の構成比が 1.0 ポイント低下している。資産の総額は 35,385,094 千円で、その 9 割以上を占めている構築物は管路施設である。管路施

設の建設ピークは平成初期の約 10 年間であり、その財源として多額の企業債を発行した経緯がある。企業債未償還額は、企業債の償還が進んだことにより縮小し続けているが、当年度は新たに 213,500 千円の企業債を発行したことから、当年度末未償還残高は 8,858,207 千円であり、負債資本合計額の 25.0%（水道事業会計では 13.1%）を占めている。また、企業債の支払利息も縮小し続けているが、当年度の支払総額は 133,465 千円（同 29,963 千円）であり、事業費から特別損失を除いた額の 5.5%（同 1.4%）を占め、営業収益との比較では 6.7%（同 1.8%）を占めており、水道事業会計に比べ企業債に係るその負担の重さは顕著である。

今後も適正な下水道使用料の水準とバランスに配慮しながら、水道事業会計と同様に計画的な企業債の借入れに取り組まれることが望まれる。

### 3 未収金対策について

当年度の水道料金の収納率は、現年度分が 0.2 ポイント低下し 97.8%、過年度分が 0.4 ポイント低下し 95.2%になった。下水道使用料の収納率は、現年度分が 0.3 ポイント低下し 95.7%に、過年度分が 0.2 ポイント低下し 94.1%になった。

水道料金及び下水道使用料の徴収は、徴収業務を併せて民間委託し、委託業者と経営総務課料金係が実施時期を定め滞納者に対する電話催告の実施や、水道の給水停止通知書の送付や給水停止の執行など、実効性のある滞納対策を実施している。このような収納率向上のための各種の回収策は評価するが、過年度分未収金にも含まれている市外転出者に係る未納額の回収については困難性はあるが、公平性の観点からも回収及び整理に一層努力されたい。

### 4 座間市水道事業経営戦略の実施状況について

当年度の決算と「座間市水道事業経営戦略」の投資・財政計画に掲げる各事業の実施状況について比較した。

「安全」については、耐塩素菌対策施設設置工事が 188,265 千円が計画されていたが、浄水方法の検討が最優先課題となっており、その結果によっては耐塩素菌対策の見直しも想定されることから、事業の実施は見送られた。「強靱」については、老朽管布設替工事が 400,385 千円で計画され、3.5km の管路耐震化工事等を実施し、決算額は 747,826 千円であった。一方、第 1 配水場整備再編成工事及び基幹管路整備工事が 320,151 千円で計画されていたが、事業内容の再検討が進められていることから事業の実施はなかった。「持続」については、第 3 水源受変電及び揚水設備更新工事を 47,725 千円で計画していたが、第 3 水源の取水停止が継続されていることから事業の実施はなかった。

また、投資・財政計画と当年度決算を比較すると、収益的収支は、営業損益、経常損益

及び純損益のいずれも指標を下回った。資本的収支は、建設改良費が減少し指標を下回った。

今後も安定的に水道水を供給するため、社会・経済等の水道事業を取り巻く環境の変化に柔軟に対応しつつ、将来を見据えた管路、施設等の整備が実施されることを望む。

## 5 座間市下水道事業経営戦略の実施状況について

当年度の決算と「座間市下水道事業経営戦略」の投資・財政計画に掲げる各事業の実施状況について比較した。

「きれい」については、污水対策事業が 179,260 千円で計画され、市街化区域では公共下水道未整備区域において管路整備を実施し、決算額は 60,846 千円であった。また、市街化調整区域では污水本管整備に着手し、決算額は 173,602 千円であった。「安全」では、浸水対策事業が 88,000 千円で計画されていたが、事業の実施はなかった。よって、累積整備率は、34.4%で令和3年度から変わらない進捗状況である。地震対策事業では、22,000 千円が計画され、公共下水道耐震実施設計業務委託を実施し、決算額は 8,008 千円であった。

「未来」では、老朽管対策事業が 29,571 千円で計画され、公共下水道施設ストックマネジメント基本計画及び座間市下水道ストックマネジメント修繕・改築計画（令和2～6年度）に基づくマンホール蓋改築・更新工事、污水ポンプ及び流量計の更新工事を実施し、決算額は 43,375 千円であった。

また、投資・財政計画と当年度決算を比較すると、営業損益、経常損益及び純損益のいずれも指標を下回った。

今後も安定的に事業を継続していくため、社会・経済等の下水道事業を取り巻く環境の変化に柔軟に対応しつつ、将来を見据えた管路、施設等の整備が実施されることを望む。

## 6 今後の公営企業経営について

水道事業及び公共下水道事業は、経済状況が物価上昇の影響がある中で、順調にサービスを提供している。水道事業は、昭和30年に一部給水を、公共下水道事業は、昭和48年に污水整備を開始し、長きにわたり市民生活を支えている。水道施設、公共下水道施設ともに、法定耐用年数を経過し始めており、人口減少社会における継続的な財源確保や技術の継承（人材確保）が課題となっている。また、法定耐用年数を経過する施設が増加していく中で、適切な補修や長寿命化を図り計画的に更新するための資金の確保や、将来世代への負担軽減と財政の健全化を考慮し、企業債の借入れや適正な料金体系の設定について引き続き検討が必要である。

水道事業については、今後の人口減少等による水道料金収入の減少及び物価上昇の影響による水道施設の耐震化工事等費用の増大が見込まれる状況に鑑み、令和8年4月から一

般用の水道料金の改定が実施される場所である。料金改定により設備投資に必要な資金を確保されることが期待されることから、水道施設の整備及び耐震化並びに設備の更新が計画に沿って着実に実施されることを望む。

公共下水道事業については、平成 28 年 4 月、平成 31 年 4 月の 2 度にわたって使用料の改定を行ったことで、経費回収率、経常収支比率ともに 100%以上を確保しているが、施設の老朽化に伴う維持管理費の増加や耐震化対策等に多額の費用も見込まれることから、経営の効率化等に努める必要がある。

令和 7 年 1 月に埼玉県八潮市で発生した下水道管路の破損に起因すると考えられる道路陥没は、日常生活に大きな影響を及ぼした。水道や下水道は日常生活を営む上で欠くことのできない重要なインフラ施設であるが、老朽化に起因する事故は全国で多発している現状である。

今後も市民生活や社会生活の基盤として、必要不可欠な水道水を供給する水道事業においては、その主な水源を地下水としている現状から、水源管理の重要性を認識して、安全安心な水道水の供給に支障が生じることのないよう対応が求められている。また、下水道事業においては、現在、進めている市街化調整区域における公共下水道污水管整備を計画的に実施すること、さらには、近年の計画降雨量を超える線状降水帯の発生などにより、浸水被害が発生している区域があるため、内水浸水対策をより積極的に進めていくことも求められている。

地方公営企業を取り巻く経営環境は、節水型社会の定着等による水需要の減少等に伴い料金収入が減少する一方、老朽化した施設の更新、耐震化対策等に多額の費用が見込まれるなど、本市のみならず厳しさを増すものと推察される。現在、「座間市水道事業経営戦略」及び「座間市下水道事業経営戦略」は将来にわたって安定的に事業を継続していくために、投資・財政計画の改定作業を実施している。改定により引き続き施設の整備や維持管理を推進し、次世代へおいしい座間の水をつなぎ、清潔で快適な市民生活の実現に向けて努力されることを期待している。

以 上